

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年6月18日提出
【計算期間】	ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型） 第8特定期間 ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース（年２回決算型） 第8期 ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型） 第8特定期間 ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース（年２回決算型） 第8期 (自 平成29年9月20日至 平成30年3月19日)
【ファンド名】	ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型） ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース（年２回決算型） ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型） ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース（年２回決算型）
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンド 2,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

<各ファンド>

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型投信	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型投信		不動産投信
	内 外	その他資産
		資産複合

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海 外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債 券	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

<為替ヘッジありコース（毎月決算型）>

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
---------------------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年１回	グローバル		
	年２回	日本		
	年４回	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年６回（隔月）	欧州		
	年12回（毎月）	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債・低格付債))		アフリカ		
		中近東（中東）		
資産複合		エマージング		

< 為替ヘッジありコース（年２回決算型） >

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年１回	グローバル		
	年２回	日本		
	年４回	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年６回（隔月）	欧州		
	年12回（毎月）	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債・低格付債))		アフリカ		
		中近東（中東）		
資産複合		エマージング		

< 為替ヘッジなしコース（毎月決算型） >

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
-----------------------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年１回	グローバル		
	年２回	日本		
	年４回	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年６回（隔月）	欧州		
	年12回（毎月）	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債・低格付債))		アフリカ		
		中近東（中東）		
資産複合		エマージング		

< 為替ヘッジなしコース（年２回決算型） >

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年１回	グローバル		
	年２回	日本		
	年４回	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年６回（隔月）	欧州		
	年12回（毎月）	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債・低格付債))		アフリカ		
		中近東（中東）		
資産複合		エマージング		

（注）各ファンドが該当する部分を網掛け表示しています。

前記の各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

該当する属性区分の定義について

その他資産(投資信託証券 (債券 社債 ^{*1} ・低格付債 ^{*2}))	目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて、主として債券（社債・低格付債）に投資する旨の記載があるものをいう。
---	---

年12回（毎月）	目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
年２回	目論見書又は投資信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいう。
北米	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則 ^{*3} 」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジあり （フルヘッジ）	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるもののうちフルヘッジを行うものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

- * 1 社債・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- * 2 低格付債・・・三菱ＵＦＪ国際投信株式会社のファンドにおける定義により、目論見書又は投資信託約款において、原則としてＢＢ格相当以下の債券を投資対象とする旨の記載のあるものをいう。（ＢＢ格にはＢＢ＋格やＢＢ－格を含みます。）
- * 3 一般社団法人投資信託協会が定める規則です。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

特色1

米ドル建^{*1}の短期ハイ・イールド債券^{*2}を主要投資対象とします。

- ◆モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク(以下「MSIM」ということがあります。)が運用を行うショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(以下「投資先ファンド」ということがあります。)への投資を通じて、主として米ドル建の短期ハイ・イールド債券に投資を行います。また、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。
- ◆主としてB-格相当以上^{*3}の短期ハイ・イールド債券に投資を行います。原則として、CCC+格相当以下^{*3}の債券には投資を行いません(保有している債券が格下げされた場合を除きます。)
- ◆5年以内に満期を迎える短期の債券^{*4}に投資を行い、ポートフォリオのデュレーション^{*5}は原則として2(年)以下とします。
- ◆市場金利予測に基づき、保有する債券について債券先物を売り建て、金利変動リスクの低減をはかることがあります。

^{*1} 米国の発行体以外の発行体が米ドル建で発行する債券を含みます。

^{*2} 当ファンドにおいて「ハイ・イールド債券」とは、格付機関による格付がBB+格相当以下^{*3}の社債をいいます。

また、社債には、政府が出資する法人等が発行する債券を含みます。

^{*3} S&P社、Moody's社およびFitch社の格付のうち最も高い格付が適用されます。また、これら3格付機関のいずれも格付を付与していない場合には、MSIMが、同等の信用格付状況にあるかを判断します。

^{*4} 当ファンドにおいて「短期の債券」とは、5年以内に満期を迎える債券をいい、満期までの期間が1年末満の債券に限りません。

^{*5} 当ファンドにおいて「デュレーション」とは、期限前償還条項等の影響を調整したデュレーション(実効デュレーション)をいいます。デュレーションは「債券の利回りが変化したときの債券価格の変動性」を示す指標であり、この値が大きいほど、利回りが変動したときの債券価格の変動が大きくなります。

特色2

各コースの為替戦略は以下の通りです。

<為替ヘッジありコース>

- ◆保有する米ドル建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

<為替ヘッジなしコース>

- ◆原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3

毎月決算型

毎月の決算時(18日(休業日の場合は翌営業日))に収益の分配を行います。

年2回決算型

年2回の決算時(3・9月の各18日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

<毎月決算型>

- ◆分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

<年2回決算型>

- ◆分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



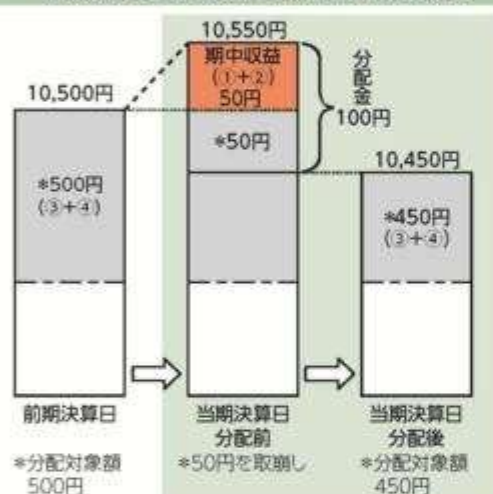
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

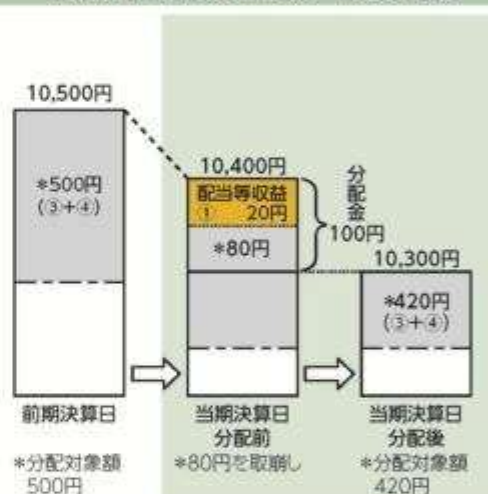
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



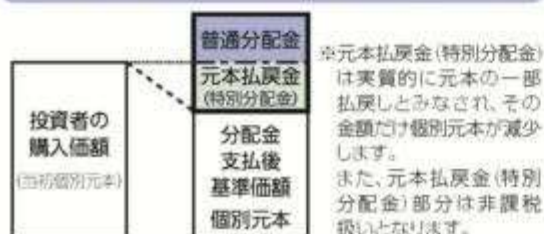
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

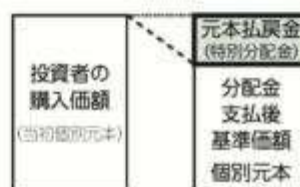
収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が満ちないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



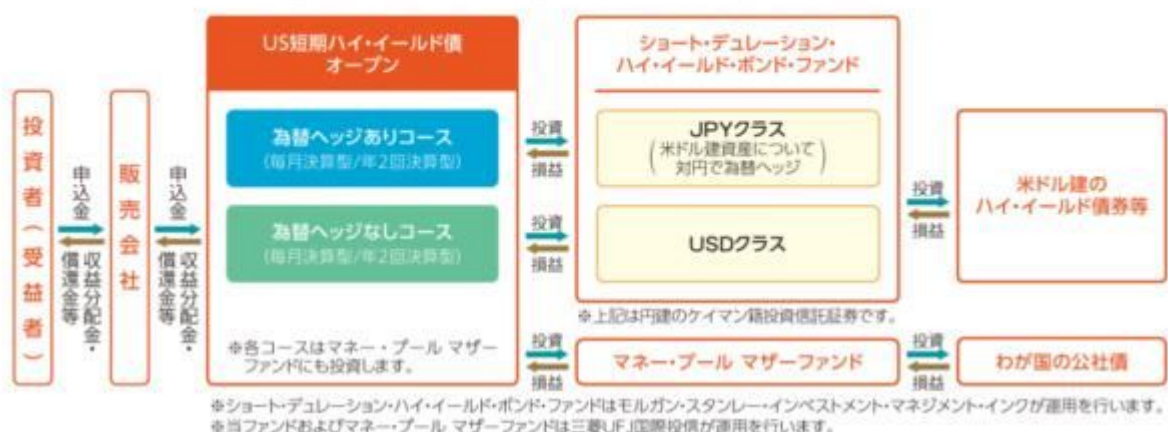
普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

■ ファンドのしくみ

◆ ファンド・オブ・ファンズ方式*により運用を行います。

* ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。ファンド・オブ・ファンズとは、一般社団法人投資信託協会が定める規則（「投資信託等の運用に関する規則」第2条）に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。



■ 主な投資制限

投資信託証券への投資

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

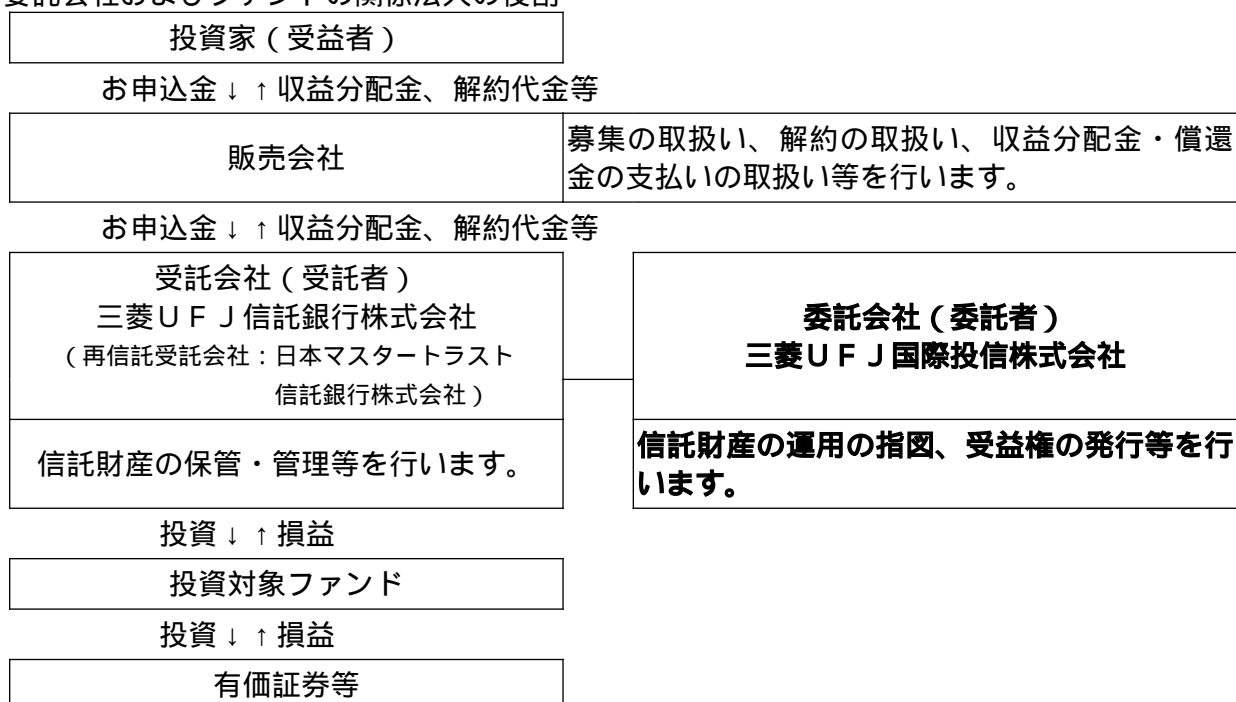
（２）【ファンドの沿革】

平成26年４月22日 証券投資信託契約締結、設定、運用開始

平成27年７月１日 ファンドの委託会社としての業務を国際投信投資顧問株式会社から三菱UFJ国際投信株式会社に承継

（３）【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割



委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
--	----

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（平成30年3月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
昭和60年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
平成27年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況（平成30年4月2日現在）

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

ファンド・オブ・ファンズ方式により、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

投資態度

為替ヘッジありコース		為替ヘッジなしコース	
（毎月決算型）	（年2回決算型）	（毎月決算型）	（年2回決算型）
a．円建の外国投資信託であるショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド（後記「 」をご参照ください。）の受益証券を主要投資対象とします。 また、マネー・プール マザーファンドの受益証券へも投資を行います。			
b．円建の外国投資信託であるショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド（後記「 」をご参照ください。）への投資を通じて、米ドル建の短期ハイ・イールド債券 [*] を実質的な主要投資対象とします。実質的に投資する債券は5年以内に満期を迎える債券とします。 [*] ファンドにおいて「ハイ・イールド債券」とは、原則として格付機関による格付がBB+格相当以下の社債をいいます。また、社債には、政府が出資する法人等が発行する債券を含みます。			

c．当該外国投資信託において、保有する米ドル建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。	c．当該外国投資信託において、保有する米ドル建資産について、原則として為替ヘッジを行いません。
d．資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。	

各ファンドが投資する「ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」は、以下の通りとなります。

ファンド	ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
為替ヘッジありコース（毎月決算型）	ＪＰＹクラス
為替ヘッジありコース（年２回決算型）	
為替ヘッジなしコース（毎月決算型）	ＵＳＤクラス
為替ヘッジなしコース（年２回決算型）	

- 各ファンドの運用方針の達成のため、投資先ファンドの具体的な投資先を重視し、主要投資対象として「ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」を選定し、また、余裕資金の運用のため、投資対象の流動性を重視し「マネー・プール マザーファンド」を選定しました。

運用の形態等

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

（２）【投資対象】

円建の外国投資信託であるショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド（前記（１）投資方針「 」をご参照ください。）の受益証券を主要投資対象とします。

また、マネー・プール マザーファンドの受益証券へも投資を行います。

投資の対象とする資産の種類

各ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- a．有価証券
- b．約束手形
- c．金銭債権

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、円建の外国投資信託であるショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(前記（１）投資方針「 」をご参照ください。)の受益証券のほか、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者として締結されたマネー・プール マザーファンドの受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- a．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- b．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

- c．外国または外国の者の発行する証券または証書で、a．およびb．の証券または証券の性質を有するもの
- d．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

a．の証券およびc．の証券または証書のうちa．の証券の性質を有するものを以下、「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は債券買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a．預金
- b．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c．コール・ローン
- d．手形割引市場において売買される手形

特別な場合の金融商品による運用

前記の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記のa．からd．までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)各ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

名称	ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (以下、当概要において各々を「投資先ファンド」といいます。)	JPYクラス USDクラス
形態等	ケイマン籍／外国投資信託受益証券／円建	
目的及び基本的性格	米ドル建*¹の短期ハイ・イールド債券*²を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。 *¹ 米国の発行体以外の発行体が米ドル建で発行する債券を含みます。 *² 投資先ファンドにおいて「ハイ・イールド債券」とは、格付機関による格付がBB+格相当以下*³の社債をいいます。また、社債には、政府が出資する法人等が発行する債券を含みます。 *³ S&P社、Moody's社およびFitch社の格付のうち最も高い格付が適用されます。また、これら3格付機関のいずれも格付を付与していない場合には、MSIMが、同等の信用格付状況にあるかを判断します。以下同じ。	
運用方針	1. 主として米ドル建の短期ハイ・イールド債券に投資を行います。 - 主としてB-格相当以上*³の短期ハイ・イールド債券に投資を行います。 - 原則として、CCC+格相当以下*³の債券には投資を行いません。ただし、保有している債券が格下げされた場合を除きます。 - 米ドル建の投資適格社債*⁴、米国公債等に投資を行うことがあります。 - ハイ・イールド債券の投資割合は、原則として純資産総額の70%以上とします。 - 米国の発行体以外の発行体により発行された債券の投資割合は、取得時において、純資産総額の25%以下とします。 - 単一の発行体により発行された債券(米国公債を除きます。)の投資割合は、取得時において、純資産総額の5%以下とします。 5年以内に満期を迎える短期の債券*⁵に投資を行い、ポートフォリオのデュレーション*⁶は原則として2(年)以下とします。 - 市場金利予測に基づき、保有する債券について債券先物を売り建て、金利変動リスクの低減をはかることがあります。 *⁴ 投資先ファンドにおいて「投資適格社債」とは、格付機関による格付がBBB-格相当以上*³の社債をいいます。 *⁵ 投資先ファンドにおいて「短期の債券」とは、5年以内に満期を迎える債券をいい、満期までの期間が1年未満の債券に限ります。 *⁶ 投資先ファンドにおいて「デュレーション」とは、期限前償還条項等の影響を調整したデュレーション(実効デュレーション)をいいます。デュレーションは「債券の利回りが変化したときの債券価格の変動性」を示す指標であり、この値が大きいほど、利回りが変動したときの債券価格の変動が大きくなります。 2. 各クラスでは以下の為替戦略をとります。 <JPYクラス> - 保有する米ドル建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。 <USDクラス> - 保有する米ドル建資産について、原則として為替ヘッジを行いません。 3. 資金動向や市況動向等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。	
投資顧問会社	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク	
信託期限	無期限	
設定日	2014年4月22日	
会計年度末	毎年12月末	
収益分配	原則として、毎月分配を行います。	
信託(管理)報酬	<JPYクラス><USDクラス>:純資産総額に対して年率0.52%程度 (運用報酬:年率0.42%、管理費用:年率0.10%程度) ※上記の信託(管理)報酬の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、ファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金利息および立替金の利息等も各投資先ファンドの信託財産から支弁されます。	
申込手数料	ありません。	

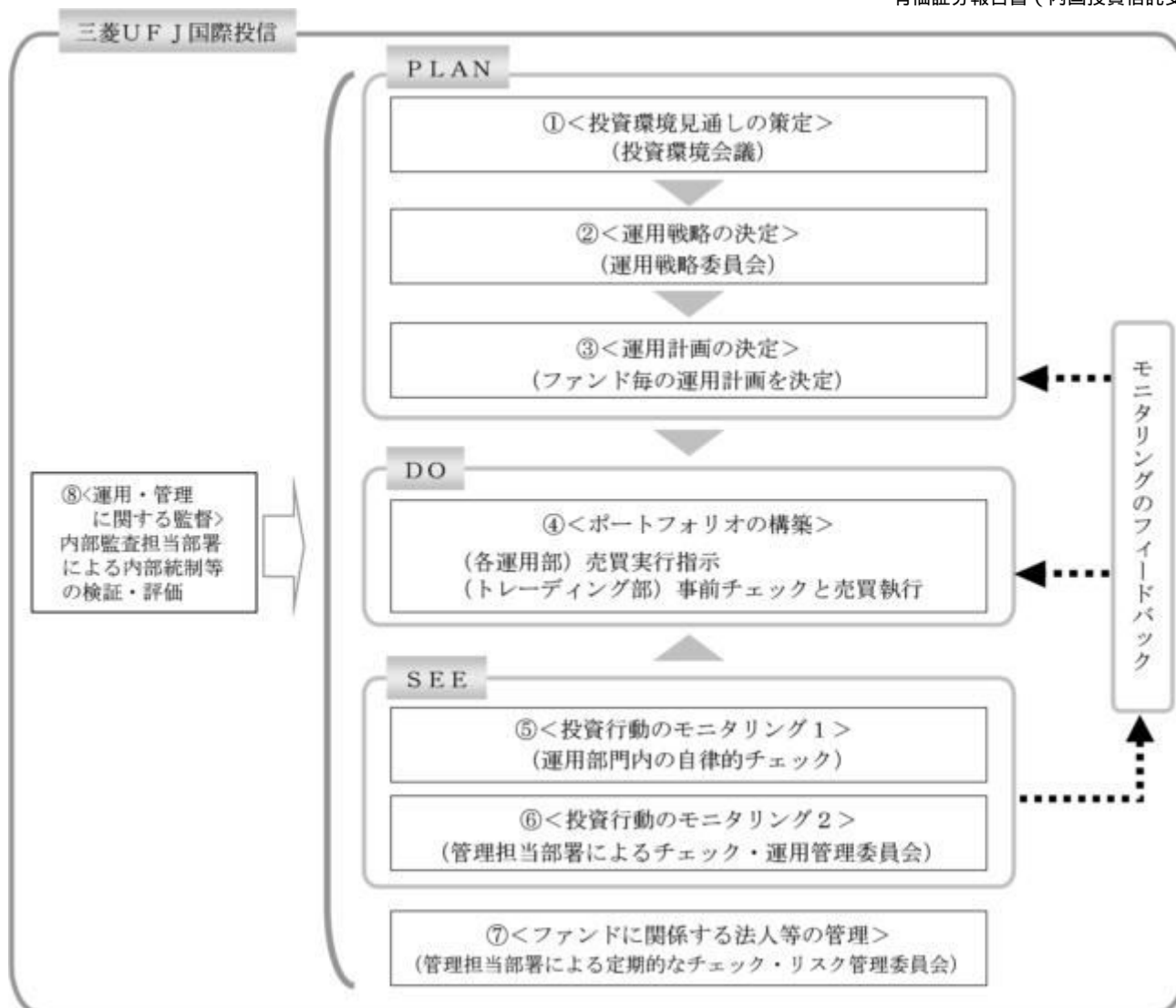
「モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク」について

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクは、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの米国拠点です。モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントは、モルガン・スタンレーの資産運用部門として、様々な運用戦略を世界の投資家に提供しています。

名称	マネー・プール マザーファンド
形態等	適格機関投資家私募

運用の基本方針	安定した収益の確保を目指して運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	わが国の公社債に投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。 わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への投資にあたっては、原則として組入時において１社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を１つ以上満たすものに投資します。 （ア）Ａ－２格相当以上の短期信用格付 （イ）Ａ格相当以上の長期信用格付 （ウ）信用格付がない場合、委託会社が上記（ア）、（イ）と同等の信用力を有すると判断したもの 投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が１年以内のものとしします。 投資するわが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券は、純資産総額に対し１発行体あたり原則１％を組入れの上限とします。ただし、２社以上の信用格付業者等からＡＡ格相当以上の長期信用格付またはＡ－１格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社が当該信用格付と同等の信用度を有すると判断した有価証券においてのみ、純資産総額に対し１発行体あたり原則５％を組入れの上限とします。 資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式への投資は、転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の５％以内とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。
申込手数料	ありません。
信託報酬	かかりません。
信託期限	無期限
設定日	平成21年９月29日
決算日	１月14日および７月14日（休業日の場合は、翌営業日とします。）
主な関係法人	・委託会社：三菱ＵＦＪ国際投信株式会社 ・受託会社：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（３）【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理

担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

（４）【分配方針】

収益分配方針

毎月決算型	年２回決算型
毎月18日（休業日の場合は翌営業日とします。）に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。ただし、第１期の決算日は平成26年７月18日とします。	毎年３月18日および９月18日（休業日の場合は翌営業日とします。）に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。
a．分配対象収益額の範囲 経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。	
b．分配対象収益についての分配方針 委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。）	
c．留保益の運用方針 留保益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に則した運用を行います。	

収益分配金の交付

a．「分配金受取コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

b．「自動けいぞく投資コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約^{*}」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

^{*} 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

収益の分配方式

a．信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

（a）配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬（当該諸経費、信託報酬は、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額を含みます。）を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

（b）売買損益に評価損益を加減した利益金額（「売買益」といいます。）は、諸経

費、信託報酬（当該諸経費、信託報酬は、消費税等相当額を含みます。）を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。

b．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

（５）【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

株式への投資

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資制限

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

公社債の借入れ

a．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

b．当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

c．信託財産の一部解約等の事由により、b．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

d．借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ

a．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

b．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくはは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

c．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日から翌営業日までの間とし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

d．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

３【投資リスク】

（１） 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

為替変動リスク

< 為替ヘッジありコース >

主要投資対象とする外国投資信託は、米ドル建資産へ投資し、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。また、円金利が米ドル金利より低い場合、円と米ドルとの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

< 為替ヘッジなしコース >

主要投資対象とする外国投資信託は、米ドル建資産へ投資します。そのため、米ドルが円に対して強く（円安に）なれば基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。

金利変動リスク（債券価格変動リスク）

実質的に投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、基準価額の変動要因となります。米ドル建債券に投資を行うため、米国金利の変動の影響を受けます。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。ハイ・イールド債券は、景気などの投資環境の変化、発行企業の業績等の影響を受けることにより、債券価格は大きく変動し、基準価額の変動要因となります。

信用リスク（デフォルト・リスク）

実質的に投資している債券の発行体の債務返済能力等の変化等による格付（信用度）の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、基準価額も大きく変動する場合があります。また、実質的に投資している有価証券等の発行企業の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。一般的に、ハイ・イールド債券のような低格付の債券は、高格付の債券と比較して、デフォルト（債務不履行および支払遅延）が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢よりも低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。一般的に、ハイ・イールド債券のような低格付の債券は、高格付の債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

カントリー・リスク

ファンドは、実質的に新興国の企業が発行する債券に投資する場合があります。新興国の債券に投資した場合、その債券の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化（カントリー・リスク）により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動す

る可能性があります。

新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- ・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- ・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- ・先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、為替取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

その他の主な留意点

- 各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、当該ファンドは繰上償還されます。また、各ファンドについて、受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- 法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。
- 信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金には行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部

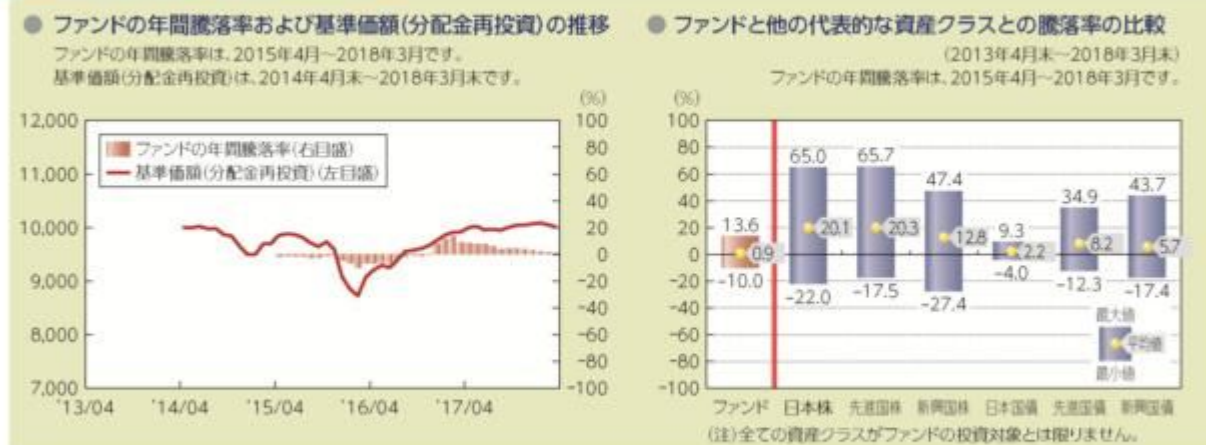
署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

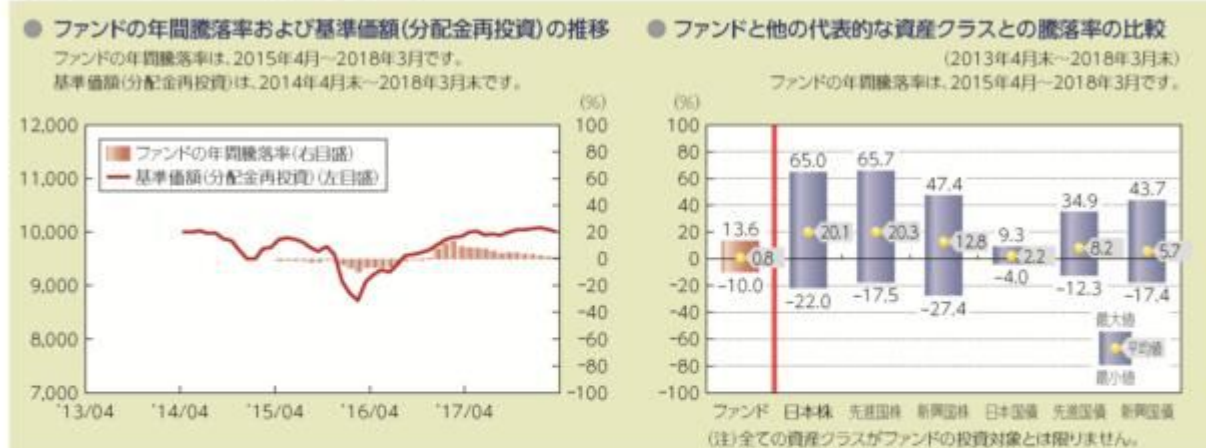
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

為替ヘッジありコース(毎月決算型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

為替ヘッジありコース(年2回決算型)



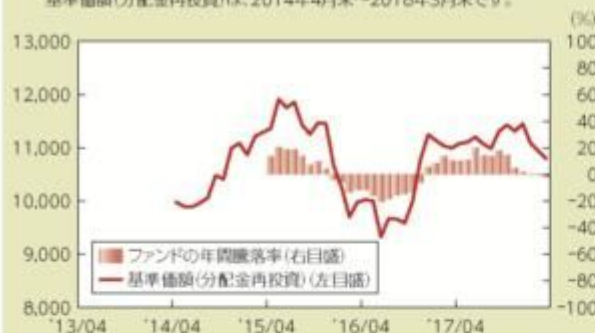
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

為替ヘッジなしコース(毎月決算型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2015年4月～2018年3月です。
基準価額(分配金再投資)は、2014年4月末～2018年3月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年4月末～2018年3月末)

ファンドの年間騰落率は、2015年4月～2018年3月です。



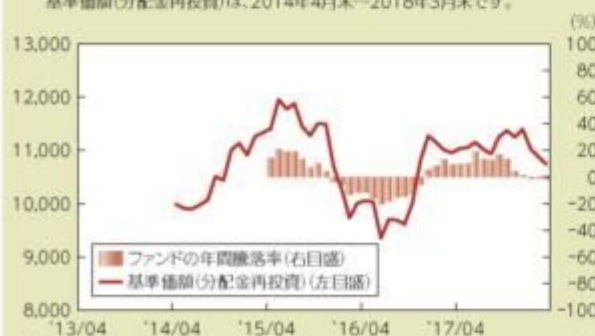
(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

為替ヘッジなしコース(年2回決算型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2015年4月～2018年3月です。
基準価額(分配金再投資)は、2014年4月末～2018年3月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年4月末～2018年3月末)

ファンドの年間騰落率は、2015年4月～2018年3月です。



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村證券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額（発行価格）×3.24%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞくコース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞくコース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

(2)【換金（解約）手数料】

かかりません。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

(3)【信託報酬等】

- a. 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.1124%（税抜1.0300%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／

365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

b．信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.4000%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.6000%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.0300%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

前記のほかに各ファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託（管理）報酬等がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率^{*}は、年率1.6324%程度（税込）（年率1.5500%程度（税抜））です。

- * 前記の実質的な信託報酬率は、投資対象とする「ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス」または「ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス」における信託（管理）報酬率（運用報酬：年率0.42%、管理費用：年率0.10%程度）を含めた実質的な報酬率を算出したものです。ただし、管理費用には下限の金額が設定されており、投資信託証券の純資産総額等によっては、上記の実質的な信託報酬率を超える場合があります。

前記のほか、投資対象とする投資信託証券における、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、外国投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等も投資対象とする投資信託証券の信託財産から支弁されます。

なお、マネー・プール マザーファンドには、信託報酬はかかりません。

（４）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元

本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は平成30年3月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	41,930,772	97.92
親投資信託受益証券	日本	10,001	0.02
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	879,983	2.06
純資産総額		42,820,756	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

平成30年 3月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ショート・デュレーション・ハイ・ イールド・ボンド・ファンド ＪＰ Ｙクラス	54,654,291	0.77	42,149,389	0.7672	41,930,772	97.92
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	9,957	1.0045	10,001	1.0045	10,001	0.02

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

平成30年 3月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.92
親投資信託受益証券	0.02
合計	97.94

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年3月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年 7月18日）	462,192,275	463,353,127	9,954	9,979
第2計算期間末日（平成26年 8月18日）	474,855,955	476,056,359	9,889	9,914
第3計算期間末日（平成26年 9月18日）	473,775,929	474,977,072	9,861	9,886
第4計算期間末日（平成26年10月20日）	465,460,539	466,662,303	9,683	9,708
第5計算期間末日（平成26年11月18日）	432,385,072	433,511,213	9,599	9,624
第6計算期間末日（平成26年12月18日）	385,974,419	387,021,633	9,214	9,239
第7計算期間末日（平成27年 1月19日）	359,143,566	360,109,186	9,298	9,323
第8計算期間末日（平成27年 2月18日）	339,126,398	340,025,638	9,428	9,453
第9計算期間末日（平成27年 3月18日）	331,245,853	332,119,554	9,478	9,503
第10計算期間末日（平成27年 4月20日）	325,035,373	325,885,037	9,564	9,589
第11計算期間末日（平成27年 5月18日）	321,379,153	322,214,235	9,621	9,646
第12計算期間末日（平成27年 6月18日）	224,211,684	224,798,243	9,556	9,581
第13計算期間末日（平成27年 7月21日）	203,615,308	204,148,834	9,541	9,566
第14計算期間末日（平成27年 8月18日）	186,724,084	187,222,792	9,360	9,385
第15計算期間末日（平成27年 9月18日）	169,134,782	169,584,290	9,407	9,432
第16計算期間末日（平成27年10月19日）	162,609,450	163,047,150	9,288	9,313
第17計算期間末日（平成27年11月18日）	153,591,563	154,006,843	9,246	9,271
第18計算期間末日（平成27年12月18日）	112,450,843	112,773,022	8,726	8,751
第19計算期間末日（平成28年 1月18日）	83,983,324	84,232,931	8,412	8,437
第20計算期間末日（平成28年 2月18日）	82,261,059	82,510,743	8,236	8,261
第21計算期間末日（平成28年 3月18日）	85,176,326	85,426,089	8,526	8,551
第22計算期間末日（平成28年 4月18日）	101,588,972	101,883,159	8,633	8,658
第23計算期間末日（平成28年 5月18日）	102,608,989	102,903,252	8,717	8,742
第24計算期間末日（平成28年 6月20日）	102,617,116	102,911,454	8,716	8,741
第25計算期間末日（平成28年 7月19日）	103,465,848	103,760,958	8,765	8,790

第26計算期間末日	(平成28年 8月18日)	95,220,251	95,490,181	8,819	8,844
第27計算期間末日	(平成28年 9月20日)	95,617,182	95,887,187	8,853	8,878
第28計算期間末日	(平成28年10月18日)	81,040,808	81,268,523	8,897	8,922
第29計算期間末日	(平成28年11月18日)	72,464,169	72,667,749	8,899	8,924
第30計算期間末日	(平成28年12月19日)	81,583,170	81,808,873	9,037	9,062
第31計算期間末日	(平成29年 1月18日)	98,751,498	99,024,313	9,049	9,074
第32計算期間末日	(平成29年 2月20日)	98,967,171	99,240,189	9,062	9,087
第33計算期間末日	(平成29年 3月21日)	96,403,225	96,669,599	9,048	9,073
第34計算期間末日	(平成29年 4月18日)	99,844,281	100,119,088	9,083	9,108
第35計算期間末日	(平成29年 5月18日)	100,000,657	100,275,667	9,091	9,116
第36計算期間末日	(平成29年 6月19日)	100,242,861	100,518,100	9,105	9,130
第37計算期間末日	(平成29年 7月18日)	97,551,065	97,821,492	9,018	9,043
第38計算期間末日	(平成29年 8月18日)	63,307,181	63,483,931	8,954	8,979
第39計算期間末日	(平成29年 9月19日)	63,494,318	63,671,263	8,971	8,996
第40計算期間末日	(平成29年10月18日)	56,895,044	57,053,300	8,988	9,013
第41計算期間末日	(平成29年11月20日)	48,976,947	49,113,539	8,964	8,989
第42計算期間末日	(平成29年12月18日)	49,070,802	49,207,525	8,973	8,998
第43計算期間末日	(平成30年 1月18日)	49,062,286	49,199,108	8,965	8,990
第44計算期間末日	(平成30年 2月19日)	48,481,576	48,617,507	8,917	8,942
第45計算期間末日	(平成30年 3月19日)	43,026,640	43,147,511	8,899	8,924
平成29年 3月末日		96,663,879	—	9,065	—
4月末日		100,260,400	—	9,114	—
5月末日		100,283,101	—	9,110	—
6月末日		97,615,818	—	9,024	—
7月末日		63,699,804	—	9,010	—
8月末日		63,463,825	—	8,967	—
9月末日		63,704,459	—	8,991	—
10月末日		57,039,232	—	9,003	—
11月末日		49,113,871	—	8,981	—
12月末日		49,120,782	—	8,975	—
平成30年 1月末日		49,014,979	—	8,967	—
2月末日		48,510,515	—	8,914	—
3月末日		42,820,756	—	8,851	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	25円
第2計算期間	25円
第3計算期間	25円
第4計算期間	25円

第5計算期間	25円
第6計算期間	25円
第7計算期間	25円
第8計算期間	25円
第9計算期間	25円
第10計算期間	25円
第11計算期間	25円
第12計算期間	25円
第13計算期間	25円
第14計算期間	25円
第15計算期間	25円
第16計算期間	25円
第17計算期間	25円
第18計算期間	25円
第19計算期間	25円
第20計算期間	25円
第21計算期間	25円
第22計算期間	25円
第23計算期間	25円
第24計算期間	25円
第25計算期間	25円
第26計算期間	25円
第27計算期間	25円
第28計算期間	25円
第29計算期間	25円
第30計算期間	25円
第31計算期間	25円
第32計算期間	25円
第33計算期間	25円
第34計算期間	25円
第35計算期間	25円
第36計算期間	25円
第37計算期間	25円
第38計算期間	25円
第39計算期間	25円
第40計算期間	25円
第41計算期間	25円
第42計算期間	25円
第43計算期間	25円
第44計算期間	25円
第45計算期間	25円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.21
第2計算期間	0.40
第3計算期間	0.03
第4計算期間	1.55
第5計算期間	0.60
第6計算期間	3.75
第7計算期間	1.18
第8計算期間	1.66
第9計算期間	0.79
第10計算期間	1.17
第11計算期間	0.85
第12計算期間	0.41
第13計算期間	0.10
第14計算期間	1.63
第15計算期間	0.76
第16計算期間	0.99
第17計算期間	0.18
第18計算期間	5.35
第19計算期間	3.31
第20計算期間	1.79
第21計算期間	3.82
第22計算期間	1.54
第23計算期間	1.26
第24計算期間	0.27
第25計算期間	0.84
第26計算期間	0.90
第27計算期間	0.66
第28計算期間	0.77
第29計算期間	0.30
第30計算期間	1.83
第31計算期間	0.40
第32計算期間	0.41
第33計算期間	0.12
第34計算期間	0.66
第35計算期間	0.36
第36計算期間	0.42
第37計算期間	0.68
第38計算期間	0.43

第39計算期間	0.46
第40計算期間	0.46
第41計算期間	0.01
第42計算期間	0.37
第43計算期間	0.18
第44計算期間	0.25
第45計算期間	0.07

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	464,391,102	50,088	464,341,014
第2計算期間	15,820,898	—	480,161,912
第3計算期間	295,556	—	480,457,468
第4計算期間	248,237	—	480,705,705
第5計算期間	20,157,205	50,406,287	450,456,623
第6計算期間	220,637	31,791,619	418,885,641
第7計算期間	225,130	32,862,526	386,248,245
第8計算期間	163,975	26,716,036	359,696,184
第9計算期間	162,148	10,377,869	349,480,463
第10計算期間	134,346	9,749,055	339,865,754
第11計算期間	116,643	5,949,435	334,032,962
第12計算期間	116,757	99,525,983	234,623,736
第13計算期間	117,346	21,330,607	213,410,475
第14計算期間	117,841	14,044,945	199,483,371
第15計算期間	223,700	19,903,768	179,803,303
第16計算期間	120,152	4,843,085	175,080,370
第17計算期間	122,015	9,090,283	166,112,102
第18計算期間	98,319	37,338,546	128,871,875
第19計算期間	29,646	29,058,505	99,843,016
第20計算期間	30,843	—	99,873,859
第21計算期間	31,598	—	99,905,457
第22計算期間	17,769,581	—	117,675,038
第23計算期間	30,324	—	117,705,362
第24計算期間	30,117	—	117,735,479
第25計算期間	308,790	—	118,044,269
第26計算期間	30,126	10,102,090	107,972,305
第27計算期間	30,026	—	108,002,331
第28計算期間	32,180	16,948,350	91,086,161
第29計算期間	32,109	9,686,169	81,432,101

第30計算期間	8,849,209	—	90,281,310
第31計算期間	18,844,918	—	109,126,228
第32計算期間	80,983	—	109,207,211
第33計算期間	81,060	2,738,565	106,549,706
第34計算期間	3,373,381	—	109,923,087
第35計算期間	81,266	—	110,004,353
第36計算期間	91,268	—	110,095,621
第37計算期間	75,388	2,000,000	108,171,009
第38計算期間	93,708	37,564,449	70,700,268
第39計算期間	77,838	—	70,778,106
第40計算期間	78,339	7,553,831	63,302,614
第41計算期間	51,817	8,717,552	54,636,879
第42計算期間	52,326	—	54,689,205
第43計算期間	39,784	—	54,728,989
第44計算期間	37,591	393,851	54,372,729
第45計算期間	47,430	6,071,440	48,348,719

【ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース（年２回決算型）】

（１）【投資状況】

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	58,258,455	98.09
親投資信託受益証券	日本	10,001	0.02
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,125,756	1.89
純資産総額		59,394,212	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位３０銘柄

平成30年 3月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ショート・デュレーション・ハイ・ イールド・ボンド・ファンド JP Yクラス	75,936,465	0.77	58,562,201	0.7672	58,258,455	98.09
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	9,957	1.0045	10,001	1.0045	10,001	0.02

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年 3月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.09
親投資信託受益証券	0.02
合計	98.10

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年3月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年 9月18日）	149,266,852	149,266,852	9,934	9,934
第2計算期間末日（平成27年 3月18日）	103,923,796	103,923,796	9,709	9,709
第3計算期間末日（平成27年 9月18日）	89,283,367	89,283,367	9,778	9,778
第4計算期間末日（平成28年 3月18日）	71,509,756	71,509,756	9,017	9,017
第5計算期間末日（平成28年 9月20日）	54,783,664	54,783,664	9,532	9,532
第6計算期間末日（平成29年 3月21日）	73,783,527	73,783,527	9,894	9,894
第7計算期間末日（平成29年 9月19日）	69,161,645	69,161,645	9,974	9,974
第8計算期間末日（平成30年 3月19日）	59,718,048	59,718,048	10,062	10,062
平成29年 3月末日	73,926,679	—	9,913	—
4月末日	74,529,378	—	9,994	—
5月末日	74,696,496	—	10,016	—
6月末日	73,808,539	—	9,949	—
7月末日	73,906,910	—	9,963	—
8月末日	68,936,301	—	9,942	—
9月末日	69,314,989	—	9,996	—

10月末日	68,604,043	—	10,038	—
11月末日	68,621,287	—	10,041	—
12月末日	68,772,756	—	10,063	—
平成30年 1月末日	68,898,292	—	10,081	—
2月末日	59,649,832	—	10,051	—
3月末日	59,394,212	—	10,008	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.66
第2計算期間	2.26
第3計算期間	0.71
第4計算期間	7.78
第5計算期間	5.71
第6計算期間	3.79
第7計算期間	0.80
第8計算期間	0.88

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	150,264,853	—	150,264,853
第2計算期間	10,650,426	53,878,371	107,036,908
第3計算期間	—	15,727,914	91,308,994
第4計算期間	—	12,001,000	79,307,994

第5計算期間	—	21,834,626	57,473,368
第6計算期間	17,101,879	—	74,575,247
第7計算期間	9,646	5,243,085	69,341,808
第8計算期間	—	9,994,362	59,347,446

【ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	34,098,751	98.03
親投資信託受益証券	日本	10,001	0.03
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	676,428	1.94
純資産総額		34,785,180	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

平成30年 3月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ショート・デュレーション・ハイ・ イールド・ボンド・ファンド ＵＳ Ｄクラス	42,300,895	0.8	33,840,716	0.8061	34,098,751	98.03
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	9,957	1.0045	10,001	1.0045	10,001	0.03

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

平成30年 3月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.03
親投資信託受益証券	0.03
合計	98.06

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年3月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成26年 7月18日)	1,055,234,762	1,057,913,297	9,849	9,874
第2計算期間末日 (平成26年 8月18日)	1,078,014,085	1,080,752,103	9,843	9,868
第3計算期間末日 (平成26年 9月18日)	1,129,340,947	1,132,085,170	10,288	10,313
第4計算期間末日 (平成26年10月20日)	1,034,021,490	1,036,598,794	10,030	10,055
第5計算期間末日 (平成26年11月18日)	940,073,577	942,242,272	10,837	10,862
第6計算期間末日 (平成26年12月18日)	738,729,065	740,491,109	10,481	10,506
第7計算期間末日 (平成27年 1月19日)	717,773,031	719,464,659	10,608	10,633
第8計算期間末日 (平成27年 2月18日)	649,931,338	651,423,562	10,889	10,914
第9計算期間末日 (平成27年 3月18日)	608,318,184	609,680,546	11,163	11,188
第10計算期間末日 (平成27年 4月20日)	580,283,923	581,594,257	11,071	11,096
第11計算期間末日 (平成27年 5月18日)	498,989,707	500,106,507	11,170	11,195
第12計算期間末日 (平成27年 6月18日)	377,309,904	378,125,866	11,560	11,585
第13計算期間末日 (平成27年 7月21日)	301,980,547	302,635,459	11,528	11,553
第14計算期間末日 (平成27年 8月18日)	238,244,025	238,768,487	11,357	11,382
第15計算期間末日 (平成27年 9月18日)	189,772,030	190,199,201	11,106	11,131
第16計算期間末日 (平成27年10月19日)	179,061,324	179,474,879	10,825	10,850
第17計算期間末日 (平成27年11月18日)	182,617,849	183,026,803	11,164	11,189
第18計算期間末日 (平成27年12月18日)	152,133,237	152,495,806	10,490	10,515
第19計算期間末日 (平成28年 1月18日)	125,490,869	125,815,869	9,653	9,678
第20計算期間末日 (平成28年 2月18日)	107,781,957	108,073,454	9,244	9,269
第21計算期間末日 (平成28年 3月18日)	108,956,718	109,248,504	9,335	9,360
第22計算期間末日 (平成28年 4月18日)	102,330,873	102,607,492	9,248	9,273
第23計算期間末日 (平成28年 5月18日)	99,509,997	99,775,544	9,368	9,393
第24計算期間末日 (平成28年 6月20日)	95,420,954	95,686,567	8,981	9,006
第25計算期間末日 (平成28年 7月19日)	94,977,677	95,236,699	9,167	9,192

第26計算期間末日	(平成28年 8月18日)	94,211,476	94,480,215	8,764	8,789
第27計算期間末日	(平成28年 9月20日)	96,535,592	96,804,516	8,974	8,999
第28計算期間末日	(平成28年10月18日)	98,903,665	99,172,770	9,188	9,213
第29計算期間末日	(平成28年11月18日)	104,322,768	104,592,050	9,685	9,710
第30計算期間末日	(平成28年12月19日)	130,283,209	130,589,185	10,645	10,670
第31計算期間末日	(平成29年 1月18日)	112,381,777	112,656,555	10,225	10,250
第32計算期間末日	(平成29年 2月20日)	112,600,617	112,875,537	10,239	10,264
第33計算期間末日	(平成29年 3月21日)	110,415,325	110,685,387	10,221	10,246
第34計算期間末日	(平成29年 4月18日)	96,974,802	97,217,732	9,980	10,005
第35計算期間末日	(平成29年 5月18日)	89,195,159	89,413,920	10,193	10,218
第36計算期間末日	(平成29年 6月19日)	89,035,303	89,254,185	10,169	10,194
第37計算期間末日	(平成29年 7月18日)	89,877,056	90,096,059	10,260	10,285
第38計算期間末日	(平成29年 8月18日)	87,320,953	87,540,077	9,962	9,987
第39計算期間末日	(平成29年 9月19日)	68,793,193	68,963,476	10,100	10,125
第40計算期間末日	(平成29年10月18日)	64,938,316	65,096,627	10,255	10,280
第41計算期間末日	(平成29年11月20日)	61,611,234	61,761,732	10,235	10,260
第42計算期間末日	(平成29年12月18日)	61,154,354	61,302,970	10,287	10,312
第43計算期間末日	(平成30年 1月18日)	45,506,200	45,618,422	10,138	10,163
第44計算期間末日	(平成30年 2月19日)	42,557,483	42,667,406	9,679	9,704
第45計算期間末日	(平成30年 3月19日)	42,612,556	42,722,616	9,679	9,704
平成29年 3月末日		98,510,674	—	10,138	—
4月末日		95,400,588	—	10,194	—
5月末日		89,208,822	—	10,189	—
6月末日		89,835,391	—	10,255	—
7月末日		88,589,950	—	10,107	—
8月末日		86,809,126	—	10,009	—
9月末日		65,091,000	—	10,279	—
10月末日		63,401,585	—	10,360	—
11月末日		61,606,572	—	10,226	—
12月末日		46,376,290	—	10,331	—
平成30年 1月末日		43,859,763	—	9,975	—
2月末日		43,214,100	—	9,816	—
3月末日		34,785,180	—	9,663	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	25円
第2計算期間	25円
第3計算期間	25円
第4計算期間	25円

第5計算期間	25円
第6計算期間	25円
第7計算期間	25円
第8計算期間	25円
第9計算期間	25円
第10計算期間	25円
第11計算期間	25円
第12計算期間	25円
第13計算期間	25円
第14計算期間	25円
第15計算期間	25円
第16計算期間	25円
第17計算期間	25円
第18計算期間	25円
第19計算期間	25円
第20計算期間	25円
第21計算期間	25円
第22計算期間	25円
第23計算期間	25円
第24計算期間	25円
第25計算期間	25円
第26計算期間	25円
第27計算期間	25円
第28計算期間	25円
第29計算期間	25円
第30計算期間	25円
第31計算期間	25円
第32計算期間	25円
第33計算期間	25円
第34計算期間	25円
第35計算期間	25円
第36計算期間	25円
第37計算期間	25円
第38計算期間	25円
第39計算期間	25円
第40計算期間	25円
第41計算期間	25円
第42計算期間	25円
第43計算期間	25円
第44計算期間	25円
第45計算期間	25円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	1.26
第2計算期間	0.19
第3計算期間	4.77
第4計算期間	2.26
第5計算期間	8.29
第6計算期間	3.05
第7計算期間	1.45
第8計算期間	2.88
第9計算期間	2.74
第10計算期間	0.60
第11計算期間	1.12
第12計算期間	3.71
第13計算期間	0.06
第14計算期間	1.26
第15計算期間	1.98
第16計算期間	2.30
第17計算期間	3.36
第18計算期間	5.81
第19計算期間	7.74
第20計算期間	3.97
第21計算期間	1.25
第22計算期間	0.66
第23計算期間	1.56
第24計算期間	3.86
第25計算期間	2.34
第26計算期間	4.12
第27計算期間	2.68
第28計算期間	2.66
第29計算期間	5.68
第30計算期間	10.17
第31計算期間	3.71
第32計算期間	0.38
第33計算期間	0.06
第34計算期間	2.11
第35計算期間	2.38
第36計算期間	0.00
第37計算期間	1.14
第38計算期間	2.66

第39計算期間	1.63
第40計算期間	1.78
第41計算期間	0.04
第42計算期間	0.75
第43計算期間	1.20
第44計算期間	4.28
第45計算期間	0.25

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,084,587,356	13,173,190	1,071,414,166
第2計算期間	23,793,094	—	1,095,207,260
第3計算期間	2,482,061	—	1,097,689,321
第4計算期間	447,232	67,214,933	1,030,921,620
第5計算期間	131,746,109	295,189,409	867,478,320
第6計算期間	89,173,703	251,834,052	704,817,971
第7計算期間	47,790,922	75,957,470	676,651,423
第8計算期間	6,172,183	85,933,937	596,889,669
第9計算期間	4,709,936	56,654,791	544,944,814
第10計算期間	271,975	21,083,014	524,133,775
第11計算期間	274,723	77,688,271	446,720,227
第12計算期間	7,077,267	127,412,631	326,384,863
第13計算期間	341,556	64,761,575	261,964,844
第14計算期間	174,764	52,354,439	209,785,169
第15計算期間	149,622	39,066,020	170,868,771
第16計算期間	8,127,879	13,574,616	165,422,034
第17計算期間	157,378	1,997,501	163,581,911
第18計算期間	141,819	18,695,799	145,027,931
第19計算期間	125,005	15,152,635	130,000,301
第20計算期間	114,729	13,516,057	116,598,973
第21計算期間	115,570	—	116,714,543
第22計算期間	104,311	6,170,890	110,647,964
第23計算期間	88,893	4,517,881	106,218,976
第24計算期間	75,936	49,345	106,245,567
第25計算期間	79,279	2,715,941	103,608,905
第26計算期間	3,886,937	—	107,495,842
第27計算期間	73,919	—	107,569,761
第28計算期間	72,392	—	107,642,153
第29計算期間	70,906	—	107,713,059

第30計算期間	14,677,521	—	122,390,580
第31計算期間	50,138	12,529,453	109,911,265
第32計算期間	56,873	—	109,968,138
第33計算期間	56,919	2,000,000	108,025,057
第34計算期間	57,141	10,910,082	97,172,116
第35計算期間	58,649	9,726,226	87,504,539
第36計算期間	48,313	—	87,552,852
第37計算期間	48,537	—	87,601,389
第38計算期間	48,309	—	87,649,698
第39計算期間	1,968,478	21,504,664	68,113,512
第40計算期間	54,029	4,843,085	63,324,456
第41計算期間	53,459	3,178,579	60,199,336
第42計算期間	48,173	801,007	59,446,502
第43計算期間	53,836	14,611,386	44,888,952
第44計算期間	48,984	968,618	43,969,318
第45計算期間	54,953	—	44,024,271

【ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース（年２回決算型）】

（１）【投資状況】

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	33,602,003	97.96
親投資信託受益証券	日本	10,001	0.03
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	688,245	2.01
純資産総額		34,300,249	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位３０銘柄

平成30年 3月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ショート・デュレーション・ハイ・ イールド・ボンド・ファンド ＵＳ Ｄクラス	41,684,659	0.8	33,347,727	0.8061	33,602,003	97.96
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	9,957	1.0045	10,001	1.0045	10,001	0.03

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年 3月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.96
親投資信託受益証券	0.03
合計	97.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年3月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年 9月18日）	738,338,277	738,338,277	10,376	10,376
第2計算期間末日（平成27年 3月18日）	180,336,070	180,336,070	11,449	11,449
第3計算期間末日（平成27年 9月18日）	127,443,885	127,554,595	11,511	11,521
第4計算期間末日（平成28年 3月18日）	67,349,715	67,349,715	9,832	9,832
第5計算期間末日（平成28年 9月20日）	65,767,520	65,767,520	9,607	9,607
第6計算期間末日（平成29年 3月21日）	51,566,517	51,613,238	11,037	11,047
第7計算期間末日（平成29年 9月19日）	36,567,306	36,600,447	11,034	11,044
第8計算期間末日（平成30年 3月19日）	35,389,242	35,422,250	10,721	10,731
平成29年 3月末日	50,006,012	—	10,934	—
4月末日	43,058,825	—	11,018	—
5月末日	43,115,989	—	11,033	—
6月末日	41,725,208	—	11,132	—
7月末日	40,170,323	—	10,999	—
8月末日	38,773,541	—	10,916	—
9月末日	37,215,295	—	11,226	—

10月末日	37,597,248	—	11,341	—
11月末日	37,202,723	—	11,222	—
12月末日	37,683,354	—	11,367	—
平成30年 1月末日	36,474,325	—	11,003	—
2月末日	35,829,234	—	10,854	—
3月末日	34,300,249	—	10,703	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	10円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	10円
第7計算期間	10円
第8計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	3.76
第2計算期間	10.34
第3計算期間	0.62
第4計算期間	14.58
第5計算期間	2.28
第6計算期間	14.98
第7計算期間	0.06
第8計算期間	2.74

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	722,218,560	10,654,787	711,563,773
第2計算期間	35,709,347	589,756,373	157,516,747
第3計算期間	26,268,142	73,074,236	110,710,653
第4計算期間	50,401	42,257,714	68,503,340

第5計算期間	—	48,715	68,454,625
第6計算期間	—	21,732,949	46,721,676
第7計算期間	11,227	13,591,500	33,141,403
第8計算期間	935,007	1,067,760	33,008,650

（参考）

マネー・プール マザーファンド

投資状況

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	160,681,654	100.00
純資産総額		160,681,654	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

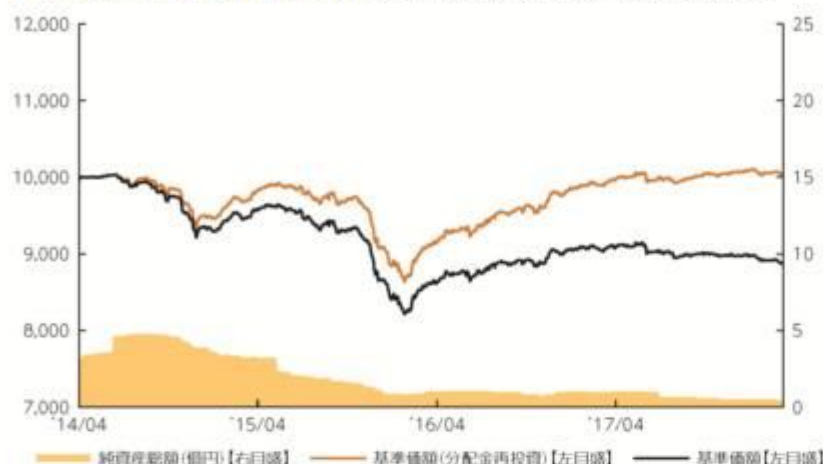


運用実績

2018年3月30日現在

為替ヘッジありコース(毎月決算型)

■ 基準価額・純資産の推移 2014年4月22日(設定日)～2018年3月30日



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	8,851円
純資産総額	0.4億円

■ 分配の推移

2018年3月	25円
2018年2月	25円
2018年1月	25円
2017年12月	25円
2017年11月	25円
2017年10月	25円
直近1年間累計	300円
設定来累計	1,125円

- ・分配金は1万口当たり、税引前

■ 主要な資産の状況

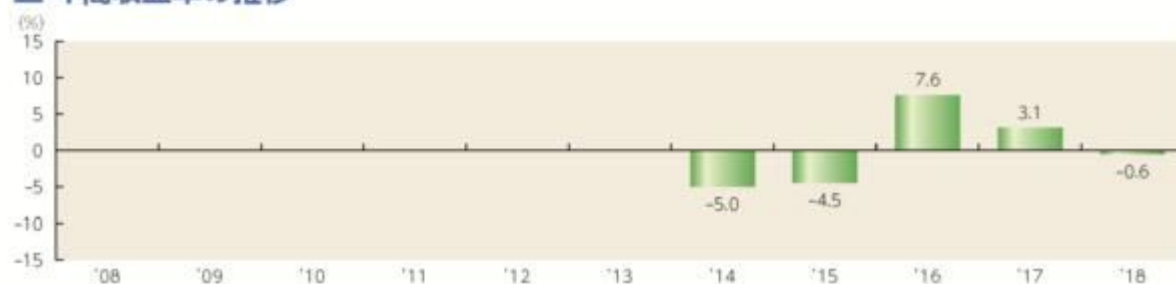
資産構成	比率
ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス	97.9%
マネー・ブルー マザーファンド	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	2.1%
合計	100.0%

- ・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	国・地域	利率	償還日	比率
1 セバグループ	英国	4.000%	2018年 5月 1日	6.4%
2 インテルサット・ルクセンブルグ	ルクセンブルグ	6.750%	2018年 6月 1日	3.1%
3 アイカーン・エンタープライジズ	米国	6.000%	2020年 8月 1日	2.3%
4 CTPトランスポート・ソリューション・プロダクツ	米国	8.250%	2019年12月15日	2.3%
5 フェレルガス	米国	6.500%	2021年 5月 1日	2.2%
6 マーチン・ミッドストリーム・パートナーズ	米国	7.250%	2021年 2月15日	2.1%
7 リバーズ・ピッツバーグ	米国	6.125%	2021年 8月15日	2.1%
8 エアークキャスル	米国	4.625%	2018年12月15日	2.0%
9 シェイプ・テクノロジー・グループ	米国	7.625%	2020年 2月 1日	2.0%
10 NGLエナジー・パートナーズ	米国	5.125%	2019年 7月15日	1.9%

- ・比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率
- ・外国投資信託の資料に基づき作成しています(現地月末基準)。

■ 年間収益率の推移

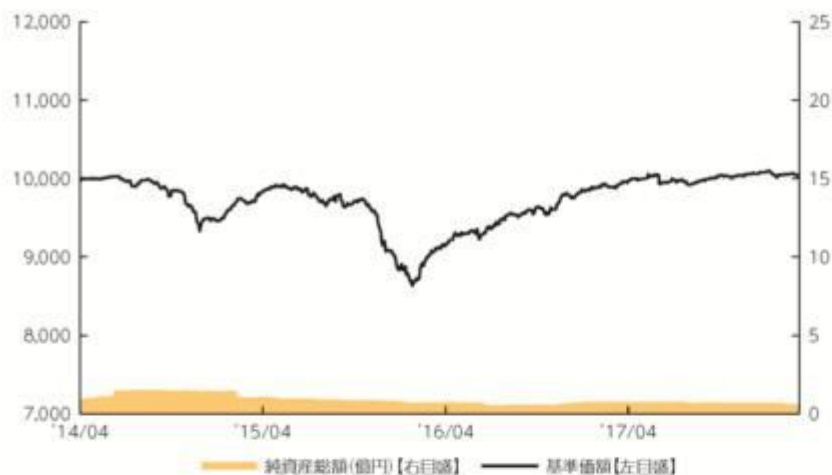


- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2014年は設定日から年末までの、2018年は年初から3月30日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

為替ヘッジありコース（年2回決算型）

■ 基準価額・純資産の推移 2014年4月22日（設定日）～2018年3月30日



- ・基準価額は10,000を起点として表示
- ・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	10,008円
純資産総額	0.5億円

■ 分配の推移

2018年3月	0円
2017年9月	0円
2017年3月	0円
2016年9月	0円
2016年3月	0円
2015年9月	0円
設定来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

■ 主要な資産の状況

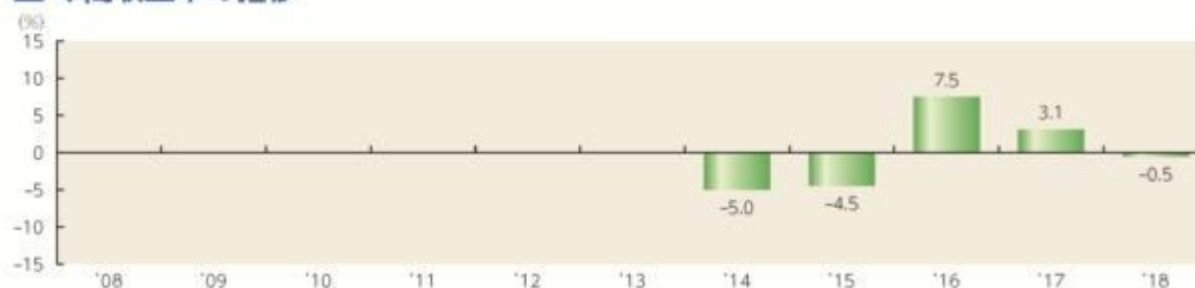
資産構成	比率
ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス	98.1%
マネー・ブルー マザーファンド	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	1.9%
合計	100.0%

- ・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	国・地域	利率	償還日	比率
1 セバ・グループ	英国	4.000%	2018年 5月 1日	6.4%
2 インテルサット・ルクセンブルグ	ルクセンブルグ	6.750%	2018年 6月 1日	3.1%
3 アイカーン・エンタープライゼス	米国	6.000%	2020年 8月 1日	2.3%
4 CTPトランスポート・ソリューション・プロダクツ	米国	8.250%	2019年12月15日	2.3%
5 フェレルガス	米国	6.500%	2021年 5月 1日	2.2%
6 マーチン・ミッドストリーム・パートナーズ	米国	7.250%	2021年 2月15日	2.1%
7 リバース・ピッツバーグ	米国	6.125%	2021年 8月15日	2.1%
8 エアーキャッスル	米国	4.625%	2018年12月15日	2.0%
9 シェイプ・テクノロジーズ・グループ	米国	7.625%	2020年 2月 1日	2.0%
10 NGLエナジー・パートナーズ	米国	5.125%	2019年 7月15日	1.9%

- ・比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率
- ・外国投資信託の資料に基づき作成しています(現地月末基準)。

■ 年間収益率の推移

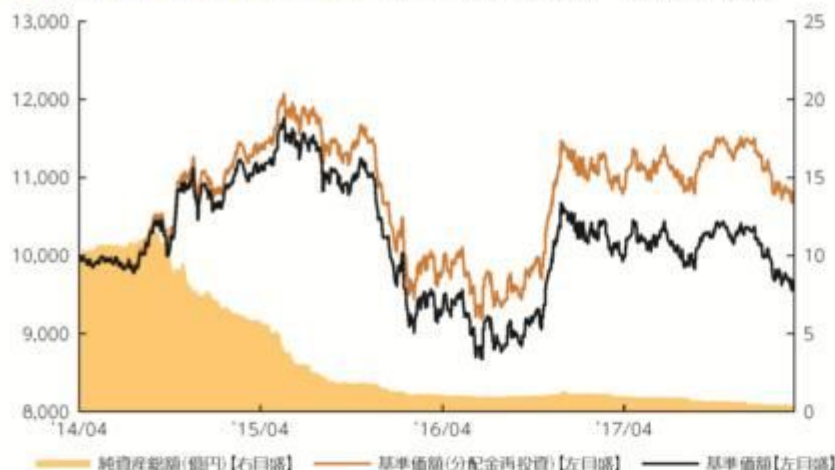


- ・収益率は基準価額で計算
- ・2014年は設定日から年末までの、2018年は年初から3月30日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

為替ヘッジなしコース(毎月決算型)

■ 基準価額・純資産の推移 2014年4月22日(設定日)～2018年3月30日



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	9,663円
純資産総額	0.3億円

■ 分配の推移

2018年3月	25円
2018年2月	25円
2018年1月	25円
2017年12月	25円
2017年11月	25円
2017年10月	25円
直近1年間累計	300円
設定来累計	1,125円

- ・分配金は1万口当たり、税引前

■ 主要な資産の状況

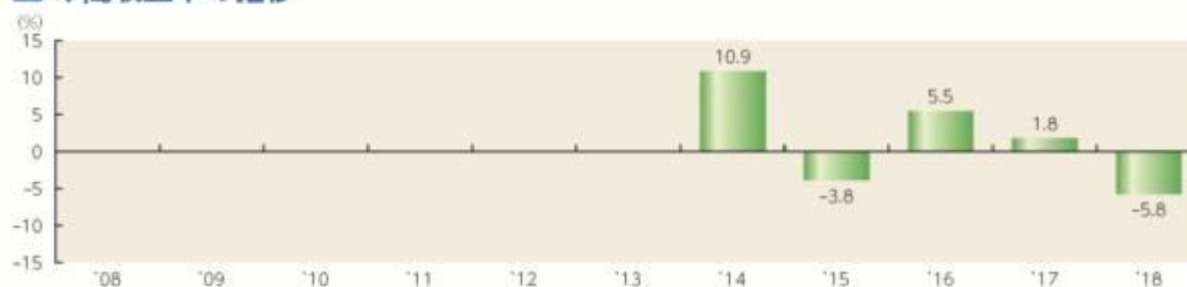
資産構成	比率
ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス	98.0%
マネー・ボール マザーファンド	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	2.0%
合計	100.0%

- ・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	国・地域	利率	償還日	比率
1 セバ・グループ	英国	4.000%	2018年 5月 1日	6.4%
2 インテルサット・ルクセンブルグ <i>INTELSAT</i>	ルクセンブルグ	6.750%	2018年 6月 1日	3.1%
3 アイカーン・エンタープライジズ	米国	6.000%	2020年 8月 1日	2.3%
4 CTPトランスポートーション・プロダクツ	米国	8.250%	2019年12月15日	2.3%
5 フェレルガス	米国	6.500%	2021年 5月 1日	2.2%
6 マーチン・ミッドストリーム・パートナーズ	米国	7.250%	2021年 2月15日	2.1%
7 リバーズ・ピッツバーグ	米国	6.125%	2021年 8月15日	2.1%
8 エアーキャッスル	米国	4.625%	2018年12月15日	2.0%
9 シェイブ・テクノロジーズ・グループ	米国	7.625%	2020年 2月 1日	2.0%
10 NGLエナジー・パートナーズ	米国	5.125%	2019年 7月15日	1.9%

- ・比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率
- ・外国投資信託の資料に基づき作成しています(現地月末基準)。

■ 年間収益率の推移

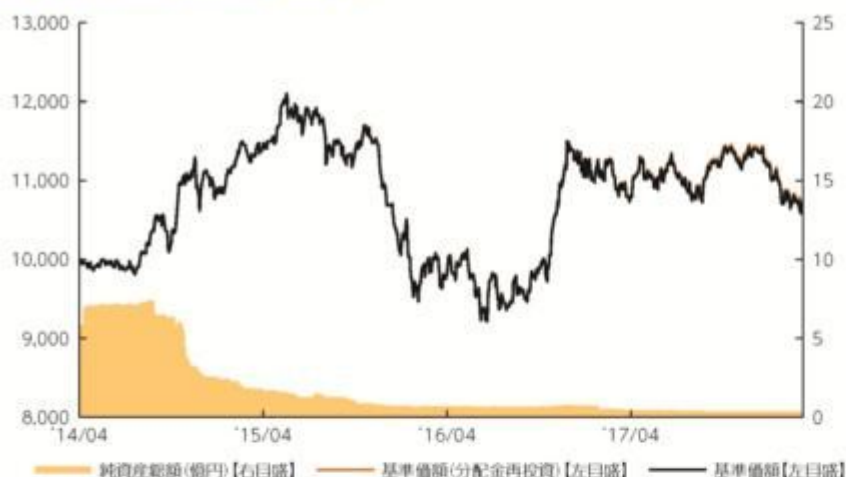


- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2014年は設定日から年末までの、2018年は年初から3月30日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

為替ヘッジなしコース（年2回決算型）

■ 基準価額・純資産の推移 2014年4月22日（設定日）～2018年3月30日



- 基準価額、基準価額（分配金再投資）は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額（分配金再投資）は運用報酬（信託報酬）控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	10,703円
純資産総額	0.3億円

■ 分配の推移

2018年3月	10円
2017年9月	10円
2017年3月	10円
2016年9月	0円
2016年3月	0円
2015年9月	10円
設定来累計	40円

●分配金は1万口当たり、税引前

■ 主要な資産の状況

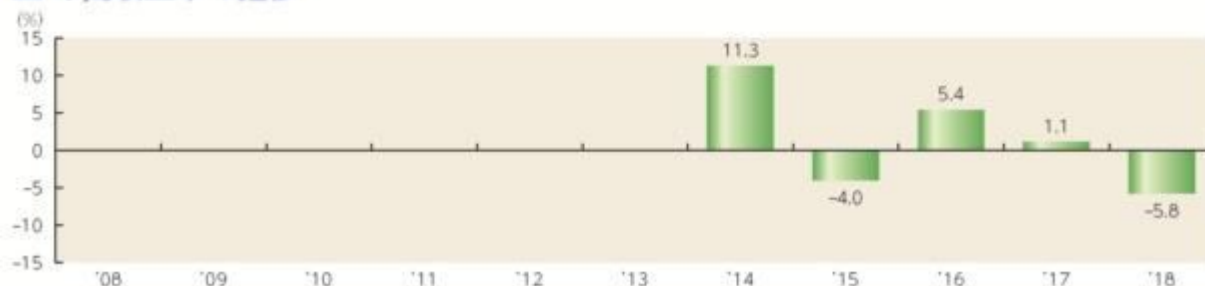
資産構成	比率
ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ ボンド・ファンド USDクラス	98.0%
マネー・プール マザーファンド	0.0%
コールローン他 （負債控除後）	2.0%
合計	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	国・地域	利率	償還日	比率
1 セバ・グループ	英国	4.000%	2018年 5月 1日	6.4%
2 インテルサット・ルクセンブルグ MセグM7		6.750%	2018年 6月 1日	3.1%
3 アイカーン・エンタープライジズ	米国	6.000%	2020年 8月 1日	2.3%
4 CTPトランスポート・ソリューション・プロダクツ	米国	8.250%	2019年12月15日	2.3%
5 フェレルガス	米国	6.500%	2021年 5月 1日	2.2%
6 マーチン・ミッドストリーム・パートナーズ	米国	7.250%	2021年 2月15日	2.1%
7 リバーズ・ピッツバーグ	米国	6.125%	2021年 8月15日	2.1%
8 エアーキャッスル	米国	4.625%	2018年12月15日	2.0%
9 シェイブ・テクノロジーズ・グループ	米国	7.625%	2020年 2月 1日	2.0%
10 NGLエナジー・パートナーズ	米国	5.125%	2019年 7月15日	1.9%

- 比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率
- 外国投資信託の資料に基づき作成しています（現地月末基準）。

■ 年間収益率の推移



- 収益率は基準価額（分配金再投資）で計算
- 2014年は設定日から年末までの、2018年は年初から3月30日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨークの銀行の休業日

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

ルクセンブルクの銀行の休業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）×3.24%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があります。申込みコースの取扱いには販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すこと

があります。

その他

- ・ 販売会社によっては、毎月決算型の各ファンドおよび「ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）」の３ファンド間、ならびに年２回決算型の２ファンド間のみでスイッチング^{*}による取得申込みを取扱う場合があります。その場合の取得申込みに関する取扱いも同様とします。
 - * スwitchingとは、ファンドを換金した受取金額をもって当該換金の請求日に別のファンドの取得申込みを行うことをいいます。
- ・ なお、スイッチングにより換金をする場合、解約金の利益に対して税金がかかります。
- ・ また、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。
- ・ くわしくは販売会社にご確認ください。
- ・ 各ファンド間のスイッチングは平成31年３月７日までとなります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

２【換金（解約）手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨークの銀行の休業日

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

ルクセンブルグの銀行の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して６営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求を取消することがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受付けたものとします。

ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として１日１件５億円を超える解約は行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

その他

- ・ 販売会社によっては、スイッチングによる解約を取扱う場合があります。その場合の換金に関する取扱いも同様とします。くわしくは販売会社にご確認ください。
なお、スイッチングにより解約をする場合、解約金の利益に対して税金がかかります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上１万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

- ・ 株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

- ・ 転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業

者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間１年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

平成31年３月18日まで（平成26年４月22日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

毎月決算型	年２回決算型
-------	--------

毎月19日から翌月18日まで ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。 第1計算期間は信託契約締結日から平成26年7月18日までとなります。 なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。	毎年3月19日から9月18日および9月19日から翌年3月18日まで ただし、計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。 第1計算期間は信託契約締結日から平成26年9月18日までとなります。 なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。
--	---

（５）【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・各ファンドの受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合
- ・信託期間中において、各ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しな

いときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

ファンドは、受益者が自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律に定める反対受益者の受益権買取請求の規定の適用を受けません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

< 毎月決算型 >

委託会社は、6ヵ月毎（毎年3月および9月の決算日を基準とします。）および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

< 年2回決算型 >

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（１）収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に应じて受領する権利を有します。

分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から５年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

（２）償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に应じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から１０年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第２ 管理及び運営 ２ 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成29年9月20日から平成30年3月19日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [平成29年 9月19日現在]	当期 [平成30年 3月19日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,457,735	6,446,728
投資信託受益証券	62,165,666	42,149,389
親投資信託受益証券	10,002	10,001
未収入金	100,000	-
流動資産合計	63,733,403	48,606,118
資産合計	63,733,403	48,606,118
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	176,945	120,871
未払解約金	-	5,417,545
未払受託者報酬	1,799	1,190
未払委託者報酬	60,109	39,714
未払利息	2	12
その他未払費用	230	146
流動負債合計	239,085	5,579,478
負債合計	239,085	5,579,478
純資産の部		
元本等		
元本	70,778,106	48,348,719
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,283,788	5,322,079
（分配準備積立金）	5,970,203	4,040,601
元本等合計	63,494,318	43,026,640
純資産合計	63,494,318	43,026,640
負債純資産合計	63,733,403	48,606,118

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月19日	当期 自 平成29年 9月20日 至 平成30年 3月19日
営業収益		
配当株式	2,139,448	1,108,051
受取利息	4	17
有価証券売買等損益	859,829	354,329
営業収益合計	1,279,623	753,739
営業費用		
支払利息	690	226
受託者報酬	14,055	8,369
委託者報酬	468,297	278,049
その他費用	1,798	1,030
営業費用合計	484,840	287,674
営業利益又は営業損失（ ）	794,783	466,065
経常利益又は経常損失（ ）	794,783	466,065
当期純利益又は当期純損失（ ）	794,783	466,065
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	10,277	5,681
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	10,146,481	7,283,788
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,866,915	2,358,365
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,866,915	2,358,365
剰余金減少額又は欠損金増加額	339,550	31,845
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	339,550	31,845
分配金	1,449,178	825,195
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,283,788	5,322,079

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年3月18日および9月18日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間および当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成29年 9月20日から平成30年 3月19日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [平成29年 9月19日現在]	当期 [平成30年 3月19日現在]
１．期首元本額	106,549,706円	70,778,106円
期中追加設定元本額	3,792,849円	307,287円
期中一部解約元本額	39,564,449円	22,736,674円
２．元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	7,283,788円	5,322,079円
３．受益権の総数	70,778,106口	48,348,719口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月19日	当期 自 平成29年 9月20日 至 平成30年 3月19日																																										
1.分配金の計算過程 第34期 平成29年 3月22日 平成29年 4月18日	1.分配金の計算過程 第40期 平成29年 9月20日 平成29年10月18日																																										
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>363,789円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>4,522,551円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>9,000,385円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>13,886,725円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>109,923,087口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	363,789円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	4,522,551円	分配準備積立金額	D	9,000,385円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,886,725円	当ファンドの期末残存口数	F	109,923,087口	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>191,769円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>2,634,717円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>5,333,709円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>8,160,195円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>63,302,614口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	191,769円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	2,634,717円	分配準備積立金額	D	5,333,709円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,160,195円	当ファンドの期末残存口数	F	63,302,614口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	363,789円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	4,522,551円																																									
分配準備積立金額	D	9,000,385円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,886,725円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	109,923,087口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	191,769円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	2,634,717円																																									
分配準備積立金額	D	5,333,709円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,160,195円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	63,302,614口																																									

前期 自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月19日			当期 自 平成29年 9月20日 至 平成30年 3月19日		
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,263円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,289円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	274,807円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	158,256円
第35期 平成29年 4月19日 平成29年 5月18日			第41期 平成29年10月19日 平成29年11月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	394,691円	費用控除後の配当等収益額	A	112,594円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	4,532,614円	収益調整金額	C	2,277,841円
分配準備積立金額	D	9,089,367円	分配準備積立金額	D	4,628,712円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,016,672円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,019,147円
当ファンドの期末残存口数	F	110,004,353口	当ファンドの期末残存口数	F	54,636,879口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,274円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,284円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	275,010円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	136,592円
第36期 平成29年 5月19日 平成29年 6月19日			第42期 平成29年11月21日 平成29年12月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	301,606円	費用控除後の配当等収益額	A	133,064円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	4,544,046円	収益調整金額	C	2,284,432円
分配準備積立金額	D	9,209,048円	分配準備積立金額	D	4,604,714円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,054,700円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,022,210円
当ファンドの期末残存口数	F	110,095,621口	当ファンドの期末残存口数	F	54,689,205口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,276円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,284円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	275,239円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	136,723円
第37期 平成29年 6月20日 平成29年 7月18日			第43期 平成29年12月19日 平成30年 1月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	281,892円	費用控除後の配当等収益額	A	141,825円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	4,470,934円	収益調整金額	C	2,289,442円
分配準備積立金額	D	9,067,646円	分配準備積立金額	D	4,601,055円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,820,472円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,032,322円

前期 自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月19日			当期 自 平成29年 9月20日 至 平成30年 3月19日		
当ファンドの期末残存口数	F	108,171,009口	当ファンドの期末残存口数	F	54,728,989口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,277円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,284円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	270,427円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	136,822円
第38期 平成29年 7月19日 平成29年 8月18日			第44期 平成30年 1月19日 平成30年 2月19日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	189,193円	費用控除後の配当等収益額	A	119,201円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	2,929,485円	収益調整金額	C	2,277,680円
分配準備積立金額	D	5,926,847円	分配準備積立金額	D	4,572,933円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	9,045,525円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	6,969,814円
当ファンドの期末残存口数	F	70,700,268口	当ファンドの期末残存口数	F	54,372,729口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,279円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,281円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	176,750円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	135,931円
第39期 平成29年 8月19日 平成29年 9月19日			第45期 平成30年 2月20日 平成30年 3月19日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	207,858円	費用控除後の配当等収益額	A	113,581円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	2,939,248円	収益調整金額	C	2,028,868円
分配準備積立金額	D	5,939,290円	分配準備積立金額	D	4,047,891円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	9,086,396円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	6,190,340円
当ファンドの期末残存口数	F	70,778,106口	当ファンドの期末残存口数	F	48,348,719口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,283円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,280円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	176,945円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	120,871円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月19日	当期 自 平成29年 9月20日 至 平成30年 3月19日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成29年 9月19日現在]	当期 [平成30年 3月19日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期 [平成29年 9月19日現在]	当期 [平成30年 3月19日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [平成29年 9月19日現在]	当期 [平成30年 3月19日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	544,190	65,585
親投資信託受益証券	—	—
合計	544,190	65,585

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [平成29年 9月19日現在]	当期 [平成30年 3月19日現在]
1口当たり純資産額	0.8971円	0.8899円
(1万口当たり純資産額)	(8,971円)	(8,899円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド ＪＰＹクラス	54,654,291	42,149,389	
投資信託受益証券 合計		54,654,291	42,149,389	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,957	10,001	
親投資信託受益証券 合計		9,957	10,001	
合計		54,664,248	42,159,390	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース（年２回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 [平成29年 9月19日現在]	第8期 [平成30年 3月19日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,756,108	1,521,378
投資信託受益証券	67,803,596	58,562,201
親投資信託受益証券	10,002	10,001
流動資産合計	69,569,706	60,093,580
資産合計	69,569,706	60,093,580
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	11,841	10,902
未払委託者報酬	394,717	363,199
未払利息	3	2
その他未払費用	1,500	1,429
流動負債合計	408,061	375,532
負債合計	408,061	375,532
純資産の部		
元本等		
元本	69,341,808	59,347,446
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	180,163	370,602
（分配準備積立金）	12,920,344	12,004,925
元本等合計	69,161,645	59,718,048
純資産合計	69,161,645	59,718,048
負債純資産合計	69,569,706	60,093,580

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期 自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月19日	第8期 自 平成29年 9月20日 至 平成30年 3月19日
営業収益		
配当株式	1,795,597	1,443,501
受取利息	4	3
有価証券売買等損益	803,089	464,897
営業収益合計	992,512	978,607
営業費用		
支払利息	440	343
受託者報酬	11,841	10,902
委託者報酬	394,717	363,199
その他費用	1,500	1,429
営業費用合計	408,498	375,873
営業利益又は営業損失（ ）	584,014	602,734
経常利益又は経常損失（ ）	584,014	602,734
当期純利益又は当期純損失（ ）	584,014	602,734
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	28,150	77,937
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	791,720	180,163
剰余金増加額又は欠損金減少額	55,693	25,968
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	55,653	25,968
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	40	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	180,163	370,602

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年3月18日および9月18日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成29年 9月20日から平成30年 3月19日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第7期 [平成29年 9月19日現在]	第8期 [平成30年 3月19日現在]
１．期首元本額	74,575,247円	69,341,808円
期中追加設定元本額	9,646円	—円
期中一部解約元本額	5,243,085円	9,994,362円
２．元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	180,163円	—円
３．受益権の総数	69,341,808口	59,347,446口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第7期 自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月19日			第8期 自 平成29年 9月20日 至 平成30年 3月19日		
１．分配金の計算過程			１．分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,306,098円	費用控除後の配当等収益額	A	946,836円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	3,298,253円	収益調整金額	C	2,822,864円
分配準備積立金額	D	11,614,246円	分配準備積立金額	D	11,058,089円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,218,597円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,827,789円
当ファンドの期末残存口数	F	69,341,808口	当ファンドの期末残存口数	F	59,347,446口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,338円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,498円
1万口当たり分配金額	H	—円	1万口当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円

第7期 自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月19日	第8期 自 平成29年 9月20日 至 平成30年 3月19日

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第7期 自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月19日	第8期 自 平成29年 9月20日 至 平成30年 3月19日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第7期 [平成29年 9月19日現在]	第8期 [平成30年 3月19日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

区分	第7期 [平成29年 9月19日現在]	第8期 [平成30年 3月19日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同左
	（２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（２）デリバティブ取引 同左
	（３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（３）上記以外の金融商品 同左
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第7期 [平成29年 9月19日現在]	第8期 [平成30年 3月19日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	592,060	91,015
親投資信託受益証券	1	1
合計	592,059	91,014

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第7期 [平成29年 9月19日現在]	第8期 [平成30年 3月19日現在]
1口当たり純資産額	0.9974円	1.0062円
(1万口当たり純資産額)	(9,974円)	(10,062円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド ＪＰＹクラス	75,936,465	58,562,201	
投資信託受益証券 合計		75,936,465	58,562,201	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,957	10,001	
親投資信託受益証券 合計		9,957	10,001	
合計		75,946,422	58,572,202	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [平成29年 9月19日現在]	当期 [平成30年 3月19日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,580,804	805,356
投資信託受益証券	67,447,140	41,943,939
親投資信託受益証券	10,002	10,001
流動資産合計	69,037,946	42,759,296
資産合計	69,037,946	42,759,296
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	170,283	110,060
未払受託者報酬	2,162	1,065
未払委託者報酬	72,024	35,474
未払利息	3	1
その他未払費用	281	140
流動負債合計	244,753	146,740
負債合計	244,753	146,740
純資産の部		
元本等		
元本	68,113,512	44,024,271
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	679,681	1,411,715
（分配準備積立金）	14,535,574	9,747,588
元本等合計	68,793,193	42,612,556
純資産合計	68,793,193	42,612,556
負債純資産合計	69,037,946	42,759,296

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月19日	当期 自 平成29年 9月20日 至 平成30年 3月19日
営業収益		
配当株式	2,623,589	1,525,056
受取利息	27	3
有価証券売買等損益	2,375,154	1,748,258
営業収益合計	248,462	223,199
営業費用		
支払利息	604	298
受託者報酬	14,471	8,802
委託者報酬	482,237	293,362
その他費用	1,864	1,126
営業費用合計	499,176	303,588
営業利益又は営業損失（ ）	250,714	526,787
経常利益又は経常損失（ ）	250,714	526,787
当期純利益又は当期純損失（ ）	250,714	526,787
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	35,584	197,372
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,390,268	679,681
剰余金増加額又は欠損金減少額	106,211	5,362
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	100,409	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,802	5,362
剰余金減少額又は欠損金増加額	241,517	582,969
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	241,399	581,203
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	118	1,766
分配金	1,288,983	789,630
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	679,681	1,411,715

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年3月18日および9月18日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間および当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成29年 9月20日から平成30年 3月19日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [平成29年 9月19日現在]	当期 [平成30年 3月19日現在]
１．期首元本額	108,025,057円	68,113,512円
期中追加設定元本額	2,229,427円	313,434円
期中一部解約元本額	42,140,972円	24,402,675円
２．元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	—円	1,411,715円
３．受益権の総数	68,113,512口	44,024,271口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月19日	当期 自 平成29年 9月20日 至 平成30年 3月19日																																										
1. 分配金の計算過程 第34期 平成29年 3月22日 平成29年 4月18日	1. 分配金の計算過程 第40期 平成29年 9月20日 平成29年10月18日																																										
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>402,113円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>6,448,342円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>20,276,094円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>27,126,549円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>97,172,116口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	402,113円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	6,448,342円	分配準備積立金額	D	20,276,094円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,126,549円	当ファンドの期末残存口数	F	97,172,116口	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>307,683円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>4,639,050円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>13,502,809円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>18,449,542円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>63,324,456口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	307,683円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	4,639,050円	分配準備積立金額	D	13,502,809円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,449,542円	当ファンドの期末残存口数	F	63,324,456口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	402,113円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	6,448,342円																																									
分配準備積立金額	D	20,276,094円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,126,549円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	97,172,116口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	307,683円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	4,639,050円																																									
分配準備積立金額	D	13,502,809円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,449,542円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	63,324,456口																																									

前期 自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月19日			当期 自 平成29年 9月20日 至 平成30年 3月19日		
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,791円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,913円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	242,930円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	158,311円
第35期 平成29年 4月19日 平成29年 5月18日			第41期 平成29年10月19日 平成29年11月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	488,307円	費用控除後の配当等収益額	A	205,401円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	5,817,909円	収益調整金額	C	4,421,067円
分配準備積立金額	D	18,391,110円	分配準備積立金額	D	12,967,465円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,697,326円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,593,933円
当ファンドの期末残存口数	F	87,504,539口	当ファンドの期末残存口数	F	60,199,336口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,822円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,922円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	218,761円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	150,498円
第36期 平成29年 5月19日 平成29年 6月19日			第42期 平成29年11月21日 平成29年12月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	317,447円	費用控除後の配当等収益額	A	242,159円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	5,831,423円	収益調整金額	C	4,376,059円
分配準備積立金額	D	18,660,656円	分配準備積立金額	D	12,849,227円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,809,526円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,467,445円
当ファンドの期末残存口数	F	87,552,852口	当ファンドの期末残存口数	F	59,446,502口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,833円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,938円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	218,882円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	148,616円
第37期 平成29年 6月20日 平成29年 7月18日			第43期 平成29年12月19日 平成30年 1月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	382,377円	費用控除後の配当等収益額	A	182,170円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	5,845,055円	収益調整金額	C	3,313,870円
分配準備積立金額	D	18,759,221円	分配準備積立金額	D	9,764,014円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,986,653円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,260,054円

前期 自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月19日			当期 自 平成29年 9月20日 至 平成30年 3月19日		
当ファンドの期末残存口数	F	87,601,389口	当ファンドの期末残存口数	F	44,888,952口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,852円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,953円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	219,003円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	112,222円
第38期 平成29年 7月19日 平成29年 8月18日			第44期 平成30年 1月19日 平成30年 2月19日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	361,168円	費用控除後の配当等収益額	A	170,103円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	5,858,712円	収益調整金額	C	3,256,478円
分配準備積立金額	D	18,922,595円	分配準備積立金額	D	9,621,992円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	25,142,475円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	13,048,573円
当ファンドの期末残存口数	F	87,649,698口	当ファンドの期末残存口数	F	43,969,318口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,868円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,967円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	219,124円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	109,923円
第39期 平成29年 8月19日 平成29年 9月19日			第45期 平成30年 2月20日 平成30年 3月19日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	316,023円	費用控除後の配当等収益額	A	175,476円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	4,978,362円	収益調整金額	C	3,272,649円
分配準備積立金額	D	14,389,834円	分配準備積立金額	D	9,682,172円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	19,684,219円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	13,130,297円
当ファンドの期末残存口数	F	68,113,512口	当ファンドの期末残存口数	F	44,024,271口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,889円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,982円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	170,283円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	110,060円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月19日	当期 自 平成29年 9月20日 至 平成30年 3月19日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成29年 9月19日現在]	当期 [平成30年 3月19日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期 [平成29年 9月19日現在]	当期 [平成30年 3月19日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [平成29年 9月19日現在]	当期 [平成30年 3月19日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	1,586,992	63,530
親投資信託受益証券	—	—
合計	1,586,992	63,530

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [平成29年 9月19日現在]	当期 [平成30年 3月19日現在]
1口当たり純資産額	1.0100円	0.9679円
(1万口当たり純資産額)	(10,100円)	(9,679円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド ＵＳＤクラス	51,962,264	41,943,939	
投資信託受益証券 合計		51,962,264	41,943,939	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,957	10,001	
親投資信託受益証券 合計		9,957	10,001	
合計		51,972,221	41,953,940	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース（年２回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 [平成29年 9月19日現在]	第8期 [平成30年 3月19日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	996,479	887,023
投資信託受益証券	35,841,667	34,729,867
親投資信託受益証券	10,002	10,001
未収入金	2,600,000	-
流動資産合計	39,448,148	35,626,891
資産合計	39,448,148	35,626,891
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	33,141	33,008
未払解約金	2,613,618	-
未払受託者報酬	6,792	5,941
未払委託者報酬	226,459	197,954
未払利息	1	1
その他未払費用	831	745
流動負債合計	2,880,842	237,649
負債合計	2,880,842	237,649
純資産の部		
元本等		
元本	33,141,403	33,008,650
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,425,903	2,380,592
（分配準備積立金）	11,023,885	11,460,677
元本等合計	36,567,306	35,389,242
純資産合計	36,567,306	35,389,242
負債純資産合計	39,448,148	35,626,891

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期 自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月19日	第8期 自 平成29年 9月20日 至 平成30年 3月19日
営業収益		
配当株式	1,271,129	1,052,033
受取利息	1	1
有価証券売買等損益	1,096,151	1,853,834
営業収益合計	174,979	801,800
営業費用		
支払利息	231	166
受託者報酬	6,792	5,941
委託者報酬	226,459	197,954
その他費用	831	745
営業費用合計	234,313	204,806
営業利益又は営業損失（ ）	59,334	1,006,606
経常利益又は経常損失（ ）	59,334	1,006,606
当期純利益又は当期純損失（ ）	59,334	1,006,606
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	81,752	29,758
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,844,841	3,425,903
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,164	74,918
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,164	74,918
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,409,379	110,373
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,409,379	110,373
分配金	33,141	33,008
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,425,903	2,380,592

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年3月18日および9月18日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成29年 9月20日から平成30年 3月19日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第7期 [平成29年 9月19日現在]	第8期 [平成30年 3月19日現在]
１．期首元本額	46,721,676円	33,141,403円
期中追加設定元本額	11,227円	935,007円
期中一部解約元本額	13,591,500円	1,067,760円
２．受益権の総数	33,141,403口	33,008,650口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第7期 自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月19日			第8期 自 平成29年 9月20日 至 平成30年 3月19日		
１．分配金の計算過程			１．分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	883,667円	費用控除後の配当等収益額	A	824,864円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	1,185,295円	収益調整金額	C	1,510,828円
分配準備積立金額	D	10,173,359円	分配準備積立金額	D	10,668,821円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,242,321円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,004,513円
当ファンドの期末残存口数	F	33,141,403口	当ファンドの期末残存口数	F	33,008,650口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,693円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,939円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	33,141円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	33,008円

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第7期 自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月19日	第8期 自 平成29年 9月20日 至 平成30年 3月19日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
３．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	第7期 [平成29年 9月19日現在]	第8期 [平成30年 3月19日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左

区分	第7期 [平成29年 9月19日現在]	第8期 [平成30年 3月19日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第7期 [平成29年 9月19日現在]	第8期 [平成30年 3月19日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	421,666	1,792,208
親投資信託受益証券	1	1
合計	421,665	1,792,209

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報 ）

	第7期 [平成29年 9月19日現在]	第8期 [平成30年 3月19日現在]
1口当たり純資産額	1.1034円	1.0721円

	第7期 [平成29年 9月19日現在]	第8期 [平成30年 3月19日現在]
(1万口当たり純資産額)	(11,034円)	(10,721円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド ＵＳＤクラス	43,025,109	34,729,867	
投資信託受益証券 合計		43,025,109	34,729,867	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,957	10,001	
親投資信託受益証券 合計		9,957	10,001	
合計		43,035,066	34,739,868	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・プール マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[平成30年 3月19日現在]

資産の部

[平成30年 3月19日現在]

流動資産	
コール・ローン	65,147,463
現先取引勘定	99,999,921
流動資産合計	165,147,384
資産合計	165,147,384
負債の部	
流動負債	
未払解約金	44
未払利息	126
流動負債合計	170
負債合計	170
純資産の部	
元本等	
元本	164,407,026
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	740,188
元本等合計	165,147,214
純資産合計	165,147,214
負債純資産合計	165,147,384

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

	[平成30年 3月19日現在]
1. 期首	平成29年 9月20日
期首元本額	217,963,634円
期中追加設定元本額	1,180,714,377円
期中一部解約元本額	1,234,270,985円
元本の内訳	
短期ハイ・イールド債ファンド（為替ヘッジあり）2013 - 12	99,582円
短期ハイ・イールド債ファンド（為替ヘッジあり）2014 - 02	99,572円
短期ハイ・イールド債ファンド（為替ヘッジあり）2014 - 03	99,572円
短期ハイ・イールド債ファンド（為替ヘッジあり）2014 - 04	99,562円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり）2014 - 09	99,553円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり）2014 - 12	99,533円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジなし・早期償還条項付） 2014 - 12	99,533円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり）2015 - 03	99,523円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジなし）2015 - 03	99,523円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジなし・早期償還条項付） 2015 - 03	99,523円
新興国公社債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）	1,692,054円

	[平成30年 3月19日現在]
新興国公社債オープン（通貨選択型） 米ドルコース（毎月決算型）	200,000円
新興国公社債オープン（通貨選択型） 豪ドルコース（毎月決算型）	1,008,738円
新興国公社債オープン（通貨選択型） 南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）	63,697円
新興国公社債オープン（通貨選択型） ブラジル・リアルコース（毎月決算型）	6,316,452円
新興国公社債オープン（通貨選択型） マネー・プール・ファンド（年2回決算型）	7,266,420円
世界投資適格債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）	5,154,901円
世界投資適格債オープン（通貨選択型） 米ドルコース（毎月決算型）	49,966円
世界投資適格債オープン（通貨選択型） 豪ドルコース（毎月決算型）	995,161円
世界投資適格債オープン（通貨選択型） ブラジル・リアルコース（毎月決算型）	2,234,005円
世界投資適格債オープン（通貨選択型） 中国元コース（毎月決算型）	28,349円
世界投資適格債オープン（通貨選択型） インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）	1,013,875円
世界投資適格債オープン（通貨選択型） マネー・プール・ファンド（年2回決算型）	6,981,560円
新興国公社債オープン（通貨選択型） 中国元コース（毎月決算型）	19,989円
マネー・プール・ファンド	976,998円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）	4,314,823円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 米ドルコース（毎月決算型）	119,857円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 豪ドルコース（毎月決算型）	769,078円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） ブラジル・リアルコース（毎月決算型）	15,855,020円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 中国元コース（毎月決算型）	19,977円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）	554,401円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） 資源国通貨バスケットコース（毎月決算型）	1,608,548円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型） マネー・プール・ファンド（年2回決算型）	15,596,570円
米国高利回り社債ファンド（毎月決算型）	999円
米国高利回り社債・円ファンド（毎月決算型）	999円
米国高利回り社債・ブラジル・リアルファンド（毎月決算型）	999円
マネー・プール・ファンド	80,609,466円

	[平成30年 3月19日現在]
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）	19,961円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン（円ヘッジ）成長型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン（円ヘッジ）分配型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン（円ヘッジなし）成長型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン（円ヘッジなし）分配型	99,561円
トレンド・アロケーション・オープン	997,308円
エマージング社債オープン（毎月決算型）為替ヘッジあり	99,682円
エマージング社債オープン（毎月決算型）為替ヘッジなし	99,682円
リスク・パリティαオープン	995円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（毎月決算型）	19,925円
米国エネルギーMLPオープン（毎月決算型）為替ヘッジあり	996,215円
米国エネルギーMLPオープン（毎月決算型）為替ヘッジなし	996,215円
国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）為替ヘッジなしコース（毎月決算型）	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）円コース（毎月決算型）	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）インド・ルピーコース（毎月決算型）	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）	99,602円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（1年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（毎月決算型）	99,592円

	[平成30年 3月19日現在]
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ベソコース（１年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ベソコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（１年決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（１年決算型）	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（毎月決算型）	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（１年決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（１年決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（１年決算型）	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（１年決算型）	2,014,654円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年２回決算型）	2,253,195円
欧州アクティブ株式オープン（為替ヘッジあり）	4,979円
欧州アクティブ株式オープン（為替ヘッジなし）	4,979円
ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）	99,562円
ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型）	9,957円
ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース（年２回決算型）	9,957円
ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型）	9,957円
ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース（年２回決算型）	9,957円
優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型）	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型）	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（年２回決算型）	9,956円

	[平成30年 3月19日現在]
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（年2回決算型）	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（年2回決算型）	9,956円
米国成長株オープン	996円
世界ＣｏＣｏｓオープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）	9,953円
世界ＣｏＣｏｓオープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型）	9,953円
世界ＣｏＣｏｓオープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型）	9,953円
アジアリート戦略オープン（為替ヘッジあり）毎月決算型	9,952円
アジアリート戦略オープン（為替ヘッジあり）年2回決算型	9,952円
アジアリート戦略オープン（為替ヘッジなし）毎月決算型	9,952円
アジアリート戦略オープン（為替ヘッジなし）年2回決算型	9,952円
合計	164,407,026円
2. 受益権の総数	164,407,026口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成29年 9月20日 至 平成30年 3月19日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成30年 3月19日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。

区分	[平成30年 3月19日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[平成30年 3月19日現在]
1口当たり純資産額	1.0045円
(1万口当たり純資産額)	(10,045円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産総額	42,835,223
負債総額	14,467
純資産総額（ - ）	42,820,756
発行済口数	48,379,321口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.8851
（10,000口当たり）	（8,851）

【ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース（年２回決算型）】

【純資産額計算書】

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産総額	59,414,283
負債総額	20,071
純資産総額（ - ）	59,394,212
発行済口数	59,347,446口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0008
（10,000口当たり）	（10,008）

【ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産総額	34,797,677
負債総額	12,497
純資産総額（ - ）	34,785,180
発行済口数	35,998,493口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9663
（10,000口当たり）	（9,663）

【ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース（年２回決算型）】

【純資産額計算書】

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産総額	34,311,850
負債総額	11,601
純資産総額（ - ）	34,300,249
発行済口数	32,046,564口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0703
（10,000口当たり）	（10,703）

（参考）

マネー・プール マザーファンド

純資産額計算書

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産総額	162,643,198
負債総額	1,961,544
純資産総額（ - ）	160,681,654
発行済口数	159,962,736口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0045
（10,000口当たり）	（10,045）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定められ、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（４）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額等

平成30年3月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間ににおける資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

平成30年 3月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	853	11,741,004
追加型公社債投資信託	16	1,260,867
単位型株式投資信託	56	310,820
単位型公社債投資信託	1	6,101
合 計	926	13,318,791

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度（自 平成28年4月1日至 平成29年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度に係る中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	2 80,707,781	2 69,212,680
有価証券	2,728,127	36,210
前払費用	402,267	337,699
未収入金	14,286	35,896

未収委託者報酬		11,275,577		10,076,022
未収収益	2	564,923	2	659,405
繰延税金資産		491,700		446,374
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		438,012		113,754
流動資産合計		96,652,678		80,948,042
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	846,844	1	806,798
器具備品	1	768,584	1	759,446
土地		1,356,000		1,356,000
有形固定資産合計		2,971,428		2,922,245
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		1,813,951		1,844,549
ソフトウェア仮勘定		341,815		608,066
その他		71		10
無形固定資産合計		2,171,661		2,468,448
投資その他の資産				
投資有価証券		24,223,272		24,327,081
関係会社株式		320,136		320,136
長期差入保証金		686,446		654,402
前払年金費用		499,178		463,105
繰延税金資産		786,810		711,230
その他		51,090		50,235
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		26,543,335		26,502,592
固定資産合計		31,686,425		31,893,286
資産合計		128,339,103		112,841,328

(単位：千円)

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	199,091	166,493
未払金		
未払収益分配金	101,046	108,024
未払償還金	821,178	547,707
未払手数料	2 4,866,423	2 4,225,009
その他未払金	2 2,521,849	2 2,355,815
未払費用	2 3,419,978	2 3,061,479
未払消費税等	370,110	351,670
未払法人税等	947,540	756,668

賞与引当金	882,523	843,729
役員賞与引当金	—	100,680
その他	670,983	711,633
流動負債合計	14,800,725	13,228,909
固定負債		
退職給付引当金	508,142	590,154
役員退職慰労引当金	166,789	166,458
時効後支払損引当金	257,105	253,070
固定負債合計	932,038	1,009,684
負債合計	15,732,763	14,238,594
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	57,079,782	43,034,713
利益剰余金合計	64,420,372	50,375,303
株主資本合計	111,153,216	97,108,147

(単位：千円)

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券	1,446,576	1,494,586
評価差額金		
繰延ヘッジ損益	6,546	—
評価・換算差額等合計	1,453,123	1,494,586
純資産合計	112,606,339	98,602,734
負債純資産合計	128,339,103	112,841,328

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	82,096,942	81,709,776

投資顧問料		2,226,322		2,396,020
その他営業収益		35,063		25,763
営業収益合計		84,358,328		84,131,560
営業費用				
支払手数料	2	34,821,751	2	33,975,255
広告宣伝費		742,632		731,771
公告費		—		482
調査費				
調査費		1,642,352		1,713,892
委託調査費		14,530,744		13,961,993
事務委託費		751,410		984,749
営業雑経費				
通信費		122,574		158,915
印刷費		704,639		699,940
協会費		51,201		51,995
諸会費		7,730		9,887
事務機器関連費		1,674,745		1,611,608
その他営業雑経費		30,382		11,925
営業費用合計		55,080,164		53,912,419
一般管理費				
給料				
役員報酬		280,681		331,997
給料・手当		5,948,603		6,496,165
賞与引当金繰入		882,523		843,729
役員賞与引当金繰入		—		100,680
福利厚生費		1,091,897		1,196,210
交際費		17,062		14,843
旅費交通費		212,578		233,159
租税公課		264,376		422,030
不動産賃借料		795,415		706,571
退職給付費用		341,073		441,736
役員退職慰労引当金繰入		34,369		48,393
固定資産減価償却費		1,068,796		1,030,040
諸経費		426,547		474,521
一般管理費合計		11,363,925		12,340,079
営業利益		17,914,238		17,879,061

(単位：千円)

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	235,697	243,048
有価証券利息	523	0
受取利息	2 15,142	2 4,601
投資有価証券償還益	9,315	260,190
収益分配金等時効完成分	71,619	278,148

その他		17,393		4,383
営業外収益合計		349,691		790,372
営業外費用				
投資有価証券償還損		152,298		11,552
時効後支払損引当金繰入		98,891		—
事務過誤費		421		218
その他		5,862		4,357
営業外費用合計		257,473		16,128
経常利益		18,006,455		18,653,304
特別利益				
投資有価証券売却益		424,605		259,137
ゴルフ会員権売却益		1,300		—
特別利益合計		425,905		259,137
特別損失				
投資有価証券売却損		52,623		42,248
デリバティブ解約損		—		126,228
有価証券評価損		67,284		—
投資有価証券評価損		18,539		157,482
固定資産除却損	1	1,305	1	13,540
減損損失	3	42,073	3	48,575
合併関連費用		829,181		—
特別損失合計		1,011,007		388,075
税引前当期純利益		17,421,353		18,524,367
法人税、住民税及び事業税	2	5,796,941	2	5,658,953
法人税等調整額		1,035,591		103,169
法人税等合計		4,761,350		5,762,122
当期純利益		12,660,003		12,762,244

（３）【株主資本等変動計算書】

第31期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	222,096	—	222,096	342,589	6,998,000	48,527,422	55,868,012	58,090,240
当期変動額									
剰余金の配当							4,107,643	4,107,643	4,107,643
当期純利益							12,660,003	12,660,003	12,660,003
合併による増加		3,350,000	41,160,616	44,510,616					44,510,616
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	3,350,000	41,160,616	44,510,616	—	—	8,552,359	8,552,359	53,062,976

当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	57,079,782	64,420,372	111,153,216
-------	-----------	-----------	------------	------------	---------	-----------	------------	------------	-------------

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,300,727	—	2,300,727	60,390,967
当期変動額				
剰余金の配当				4,107,643
当期純利益				12,660,003
合併による増加	903,495	148,745	754,749	45,265,365
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	1,757,645	155,292	1,602,353	1,602,353
当期変動額合計	854,150	6,546	847,604	52,215,371
当期末残高	1,446,576	6,546	1,453,123	112,606,339

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	57,079,782	64,420,372	111,153,216
当期変動額									
剰余金の配当							26,807,312	26,807,312	26,807,312
当期純利益							12,762,244	12,762,244	12,762,244
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	14,045,068	14,045,068	14,045,068
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,446,576	6,546	1,453,123	112,606,339
当期変動額				
剰余金の配当				26,807,312
当期純利益				12,762,244
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	48,009	6,546	41,462	41,462
当期変動額合計	48,009	6,546	41,462	14,003,605
当期末残高	1,494,586	—	1,494,586	98,602,734

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社では退職給付制度を統合するため、平成28年9月21日に確定給付企業年金制度、退職一

時金制度、確定拠出年金制度を改定し、同年10月1日より退職一時金制度、確定拠出年金制度を柱とした新制度に移行しております。この移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準委員会 平成14年1月31日 企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成19年2月7日 実務対応報告第2号）を適用しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...株式指数先物

ヘッジ対象...投資有価証券

(3)ヘッジ方針

株価変動リスクの低減のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[会計方針の変更]

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

[追加情報]

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

1.有形固定資産の減価償却累計額

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
建物	467,206千円	539,649千円
器具備品	897,207千円	1,029,950千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
預金	43,128,360千円	47,798,472千円
未収収益	52,753千円	46,963千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
未払手数料	2,612,168千円	1,993,055千円
その他未払金	2,296,632千円	2,071,256千円
未払費用	442,340千円	456,748千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	254千円	2,392千円
器具備品	1,051千円	7,791千円
ソフトウェア	-	3,356千円
計	1,305千円	13,540千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
支払手数料	15,120,269千円	13,862,465千円
受取利息	12,609千円	4,375千円
法人税、住民税及び事業税	3,980,844千円	4,204,969千円

3. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

第31期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
静岡県裾野市	遊休資産（不動産）	土地	35,031千円
東京都千代田区（本社）	遊休資産（美術品）	器具備品	7,041千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地、美術品については外部鑑定評価額により評価しております。

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区（本社）	自社利用ソフトウェア（遊休資産）	ソフトウェア 仮勘定	48,575千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループ

ングとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、将来の使用見込みがなくなった自社利用ソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、将来の使用見込みがないため、使用価値は零としております。

（株主資本等変動計算書関係）

第31期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	124,098	87,483	-	211,581
合計	124,098	87,483	-	211,581

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は、平成27年7月1日に、国際投信投資顧問株式会社との間で吸収合併方式による経営統合を行ない、同社の普通株式1株に対して当社の普通株式10.0497株を交付したことによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

平成27年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	4,107,643千円
1株当たり配当額	33,100円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月30日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,807,312千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	126,700円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,807,312千円
1株当たり配当額	126,700円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
1年内	678,116千円	678,116千円
1年超	2,651,815千円	1,973,699千円
合計	3,329,932千円	2,651,815千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。なお、一部の投資信託の価格変動リスクに対して、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第31期(平成28年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	80,707,781	80,707,781	-
(2) 有価証券	2,728,127	2,728,127	-
(3) 未収委託者報酬	11,275,577	11,275,577	-
(4) 投資有価証券	24,054,542	24,054,542	-
資産計	118,766,029	118,766,029	-
(1) 未払手数料	4,866,423	4,866,423	-
負債計	4,866,423	4,866,423	-

デリバティブ取引（ ）	(3,459)	(3,459)	-
-------------	---------	---------	---

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

第32期(平成29年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	69,212,680	69,212,680	-
(2) 有価証券	36,210	36,210	-
(3) 未収委託者報酬	10,076,022	10,076,022	-
(4) 投資有価証券	24,189,921	24,189,921	-
資産計	103,514,834	103,514,834	-
(1) 未払手数料	4,225,009	4,225,009	-
負債計	4,225,009	4,225,009	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（3）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券、（4）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負 債

（1）未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
非上場株式	168,730	137,160
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第31期(平成28年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	80,707,781	-	-	-
未収委託者報酬	11,275,577	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				

その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,728,127	9,234,321	9,756,778	5,050
合計	94,711,487	9,234,321	9,756,778	5,050

第32期(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	69,212,680	-	-	-
未収委託者報酬	10,076,022	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	36,210	10,703,761	8,324,138	45,606
合計	79,324,912	10,703,761	8,324,138	45,606

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第31期(平成28年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	113,875	30,541	83,333
	債券	-	-	-
	その他	19,085,937	16,697,402	2,388,535
	小計	19,199,812	16,727,944	2,471,868
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,582,857	7,969,134	386,277
	小計	7,582,857	7,969,134	386,277
合計		26,782,669	24,697,079	2,085,590

第32期(平成29年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,778,798	15,302,336	2,476,461
	小計	17,778,798	15,302,336	2,476,461
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,447,333	6,769,569	322,236
	小計	6,447,333	6,769,569	322,236
合計		24,226,131	22,071,906	2,154,225

3.売却したその他有価証券

第31期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,649,814	424,605	52,623
合計	5,649,814	424,605	52,623

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	122,688	82,146	21,570
債券	-	-	-
その他	3,439,009	176,991	20,678
合計	3,561,698	259,137	42,248

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について85,823千円（その他有価証券のその他85,823千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について157,482千円（その他有価証券のその他157,482千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（デリバティブ取引関係）

第31期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要な取引はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理 方法	株式指数先物取引 売建	投資有価証券	945,410	-	3,459
合計			945,410	-	3,459

（注）時価の算定方法

大阪取引所が定める清算指数によっております。

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要な取引はありません。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	263,476 千円	2,997,931 千円
勤務費用	135,457	199,166
利息費用	19,818	22,711
数理計算上の差異の発生額	113,714	40,934
退職給付の支払額	159,115	183,403
過去勤務費用の発生額	-	653,618
合併による増加	2,624,579	-
退職給付債務の期末残高	2,997,931	3,649,089

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	196,439 千円	2,678,827 千円
期待運用収益	35,926	47,553
数理計算上の差異の発生額	111,449	7,066
事業主からの拠出額	210,960	107,823
退職給付の支払額	139,379	142,532
合併による増加	2,486,329	-
年金資産の期末残高	2,678,827	2,698,738

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,422,447 千円	3,471,120 千円
年金資産	2,678,827	2,698,738
	256,380	772,381
非積立型制度の退職給付債務	575,484	177,969
未積立退職給付債務	319,103	950,350
未認識数理計算上の差異	310,139	207,810
未認識過去勤務費用	-	615,490
貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	8,964	127,049
退職給付引当金	508,142	590,154
前払年金費用	499,178	463,105
貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	8,964	127,049

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	135,457 千円	199,166 千円

利息費用	19,818	22,711
期待運用収益	35,926	47,553
数理計算上の差異の費用処理額	13,847	54,327
過去勤務費用の費用処理額	-	38,127
その他	65,395	28,533
確定給付制度に係る退職給付費用	198,592	295,314

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
債券	58.1 %	62.9 %
株式	35.5	33.3
その他	6.3	3.7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
割引率	0.077～0.71%	0.061～0.90%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,480千円、当事業年度146,421千円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	475,116 千円	455,165 千円
投資有価証券評価損	238,391	242,551
ゴルフ会員権評価損	295	295
未払事業税	185,473	124,367
賞与引当金	272,346	260,374
役員賞与引当金	-	11,509
役員退職慰労引当金	51,071	50,969
退職給付引当金	155,593	180,726
減価償却超過額	29,059	19,277
委託者報酬	204,395	217,902
長期差入保証金	6,344	14,803
時効後支払損引当金	78,725	77,490

連結納税適用による時価評価	309,675	236,450
その他	69,525	68,614
繰延税金資産 小計	2,076,013	1,960,499
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,076,013	1,960,499
繰延税金負債		
未収配当金	1,228	-
前払年金費用	152,848	141,802
連結納税適用による時価評価	1,516	1,447
その他有価証券評価差額金	639,013	659,638
繰延ヘッジ損益	2,889	-
その他	6	3
繰延税金負債 合計	797,502	802,893
繰延税金資産の純額	1,278,511	1,157,605

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
法定実効税率	33.06 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
評価性引当額の減少	6.34	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.59	
その他	0.02	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.33	

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第31期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第31期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第31期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税 役員の兼任	連結納税に伴う支払	3,980,844 千円	その他未払金	2,296,632 千円
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 事務所の賃借	投資信託に係る事務代行手数料の支払 事務所賃借料	5,895,622 千円 223,695 千円	未払手数料	805,721 千円
						長期差入保証金の返還	投資助言料	885,549 千円 515,287 千円	未払費用	319,698 千円
						役員の兼任				
主要株	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払 コーラブル預金の預入	9,224,647 千円 35,000,000 千円	未払手数料 現金及び預金	1,806,446 千円 35,000,000 千円

主							コーラブル預金 に係る受取利息	9,263 千円	未収収益	2,372 千円
---	--	--	--	--	--	--	--------------------	-------------	------	-------------

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三菱 UFJフィナン シャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税 役員の兼任	連結納税に 伴う支払	4,204,969 千円	その他未払 金	2,071,256 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	5,983,874 千円	未払手数料	716,117 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料	662,992 千円	未払費用	352,297 千円
主要株主	(株)三菱東京 UFJ銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	7,878,591 千円	未払手数料	1,276,937 千円

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

連結納税については、連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は１年であります。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第31期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	6,398,782 千円	未払手数料	898,096 千円

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	6,532,238 千円	未払手数料	933,908 千円

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	532,213.85円	466,028.30円
1株当たり当期純利益金額	66,691.34円	60,318.47円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	12,660,003	12,762,244
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	12,660,003	12,762,244
普通株式の期中平均株式数 (株)	189,829	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第33期中間会計期間 (平成29年9月30日現在)	
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	46,287,102
有価証券	78,897
前払費用	496,625
未収入金	87,286
未収委託者報酬	9,160,402
未収収益	681,527
繰延税金資産	471,973
金銭の信託	30,000
その他	95,228
流動資産合計	57,389,043
固定資産	
有形固定資産	
建物	1 780,721
器具備品	1 764,182
土地	1,356,000
有形固定資産合計	2,900,904
無形固定資産	
電話加入権	15,822
ソフトウェア	1,938,735
ソフトウェア仮勘定	1,212,251
無形固定資産合計	3,166,809
投資その他の資産	
投資有価証券	28,266,735
関係会社株式	320,136
長期差入保証金	640,950
前払年金費用	448,902
繰延税金資産	451,891
その他	45,230
貸倒引当金	23,600
投資その他の資産合計	30,150,247
固定資産合計	36,217,960
資産合計	93,607,004

(単位：千円)

第33期中間会計期間
(平成29年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		196,841
未払金		
未払収益分配金		174,797
未払償還金		514,622
未払手数料		3,754,874
その他未払金		2,503,473
未払費用		4,229,858
未払消費税等	2	305,160
未払法人税等		792,896
賞与引当金		863,522
役員賞与引当金		66,649
その他		776,417
流動負債合計		14,179,114

固定負債

退職給付引当金		651,492
役員退職慰労引当金		163,557
時効後支払損引当金		252,546
固定負債合計		1,067,596

負債合計

15,246,710

(純資産の部)

株主資本

資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712

利益剰余金

利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		22,251,535
利益剰余金合計		29,592,124

株主資本合計

76,324,968

(単位：千円)

第33期中間会計期間
(平成29年9月30日現在)

評価・換算差額等

その他有価証券		2,035,325
評価差額金		

評価・換算差額等合計		2,035,325
------------	--	-----------

純資産合計

78,360,294

負債純資産合計

93,607,004

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第33期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	38,184,632
投資顧問料	1,346,730
その他営業収益	26,405
営業収益合計	39,557,767
営業費用	
支払手数料	15,720,488
広告宣伝費	318,084
公告費	500
調査費	
調査費	861,247
委託調査費	6,711,776
事務委託費	436,601
営業雑経費	
通信費	85,593
印刷費	251,837
協会費	24,207
諸会費	7,746
事務機器関連費	821,139
その他営業雑経費	13,599
営業費用合計	25,252,824
一般管理費	
給料	
役員報酬	178,839
給料・手当	2,821,754
賞与引当金繰入	863,522
役員賞与引当金繰入	66,649
福利厚生費	619,913
交際費	6,009
旅費交通費	93,328
租税公課	222,435
不動産賃借料	341,770
退職給付費用	210,625
役員退職慰労引当金繰入	23,884
固定資産減価償却費	1 512,328
諸経費	199,624
一般管理費合計	6,160,685
営業利益	8,144,257

(単位：千円)

第33期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
営業外収益	
受取配当金	134,154
受取利息	277
投資有価証券償還益	29,656

収益分配金等時効完成分	34,222
その他	9,043
営業外収益合計	207,354
営業外費用	
投資有価証券償還損	20,261
時効後支払損引当金繰入	26,116
その他	5,612
営業外費用合計	51,990
経常利益	8,299,622
特別利益	
投資有価証券売却益	196,888
ゴルフ会員権売却益	2,495
特別利益合計	199,383
特別損失	
投資有価証券売却損	60,319
固定資産除却損	0
特別損失合計	60,319
税引前中間純利益	8,438,686
法人税、住民税及び事業税	2,631,045
法人税等調整額	4,911
法人税等合計	2,626,133
中間純利益	5,812,552

(3) 中間株主資本等変動計算書

第33期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当中間期変動額									
剰余金の配当							26,595,731	26,595,731	26,595,731
中間純利益							5,812,552	5,812,552	5,812,552
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	20,783,178	20,783,178	20,783,178
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	22,251,535	29,592,124	76,324,968

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当中間期変動額			
剰余金の配当			26,595,731
中間純利益			5,812,552

株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	540,738	540,738	540,738
当中間期変動額合計	540,738	540,738	20,242,440
当中間期末残高	2,035,325	2,035,325	78,360,294

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

第33期中間会計期間 (平成29年9月30日現在)	
建物	571,713千円
器具備品	1,115,446千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

第33期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
有形固定資産	114,767千円
無形固定資産	397,560千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第33期中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

(リース取引関係)

第33期中間会計期間(平成29年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	678,116千円
1年超	1,634,641千円
合 計	2,312,757千円

（金融商品関係）

第33期中間会計期間(平成29年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	46,287,102	46,287,102	-
(2) 有価証券	78,897	78,897	-
(3) 未収委託者報酬	9,160,402	9,160,402	-
(4) 投資有価証券	28,129,575	28,129,575	-
資産計	83,655,978	83,655,978	-
(1) 未払手数料	3,754,874	3,754,874	-
負債計	3,754,874	3,754,874	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額137,160千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第33期中間会計期間（平成29年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	21,493,708	18,316,441	3,177,266
	小 計	21,493,708	18,316,441	3,177,266
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,714,765	6,958,415	243,650
	小 計	6,714,765	6,958,415	243,650
合 計		28,208,473	25,274,857	2,933,616

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額137,160千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第33期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第33期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期中間会計期間 （平成29年9月30日現在）
1株当たり純資産額	370,356.00円
（算定上の基礎）	

純資産の部の合計額（千円）	78,360,294
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	78,360,294
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	27,471.99円
中間純利益金額（千円）	5,812,552
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	5,812,552
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
資本金の額：324,279百万円（平成29年9月末現在）
事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

名称	資本金の額 （平成29年9月末現在）	事業の内容
株式会社ＳＢＩ証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

２【関係業務の概要】

- （１）受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。
- （２）販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

３【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成30年4月2日現在）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第３【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成29年11月30日	臨時報告書
平成29年12月18日	有価証券届出書
平成29年12月18日	有価証券報告書
平成30年2月28日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成２９年６月２８日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 弥永 めぐみ 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第３２期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成２９年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年4月25日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型）の平成29年9月20日から平成30年3月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型）の平成30年3月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成30年 4 月25日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース（年2回決算型）の平成29年9月20日から平成30年3月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース（年2回決算型）の平成30年3月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成30年 4 月25日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型）の平成29年9月20日から平成30年3月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型）の平成30年3月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成30年 4 月25日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース（年2回決算型）の平成29年9月20日から平成30年3月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース（年2回決算型）の平成30年3月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成２９年１２月１日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 弥永 めぐみ 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 青木 裕晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの第３３期事業年度の中間会計期間（平成２９年４月１日から平成２９年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成２９年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成２９年４月１日から平成２９年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。